

平成24年3月



「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に
影響を与える生活環境に関する意識調査」について



本件問合せ先
内閣府仕事と生活の調和推進室
参事官 中垣 陽子
室員 高村 静
電話：03-5253-2111 (83723)
03-3581-1854 (直通)

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に 影響を与える生活環境に関する意識調査」について

I. 調査目的

本調査は、ワーク・ライフ・バランスに関する国民の意識及び育児・介護等の生活環境がワーク・ライフ・バランスの実現に与えた影響を把握することを目的として実施した。

II. 調査の概要

○調査対象：全国 20 歳以上 60 歳未満の男女 2,500 人（地域別・性年代別人口構成比で割付）

○調査期間：平成 23 年 2 月 25 日（金）～ 3 月 4 日（金）

○調査方法：調査会社の登録モニターに対するインターネット調査

○主な調査事項

1. ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度について
2. 「カエル！ ジャパン」キャンペーンの認知度について
3. 「仕事と生活の調和が実現した社会の姿」について
4. 「仕事と生活の調和が実現された社会」に近づくための企業の取組について
5. 育児や看護・介護の状況
6. 育児や看護・介護に対する支援の有無やサービスの利用等の生活環境と育児や看護・介護等の負担感
7. 育児や看護・介護に対する支援の有無やサービスの利用等の生活環境と生活についての満足感等

○調査会社：マイボイスコム株式会社

III. 調査結果を利用する際の留意事項

○ 本調査は、調査会社に登録されているモニターを対象に実施したインターネット調査であり、母集団の代表性を確保するために無作為に抽出した標本を対象としたものではない。

- 内閣府仕事と生活の調和推進室において過去に3回実施した仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査は、いずれもインターネット調査であること、また、今回を含め4回の調査の調査会社は同一でないことから、過去の調査と比較する際には注意を要する。

（過去に実施した調査）

第1回：「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査」（平成20年8月実施）

<http://www.cao.go.jp/wlb/research/pdf/wlb-net-svy.pdf>

第2回：「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と顧客ニーズに関する意識調査」（平成21年3月実施）

<http://www.cao.go.jp/wlb/research/pdf/needs.pdf>

第3回：「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と最近の経済情勢の影響に関する意識調査」（平成21年12月実施）

<http://www.cao.go.jp/wlb/research/pdf/wlb-net-svy-keizai.pdf>

（参考）回答者の属性

○性・年代別

		20代	30代	40代	50代	合計
男性	回答数	275	359	320	315	1269
	%	21.7	28.3	25.2	24.8	100.0
女性	回答数	263	343	310	315	1231
	%	21.4	27.9	25.2	25.6	100.0
合計	回答数	538	702	630	630	2500
	%	21.5	28.1	25.2	25.2	100.0

○就業状況

		回答数	%
1	会社勤務（一般社員）	717	28.7
2	会社勤務（管理職）	158	6.3
3	会社経営（経営者・役員）	42	1.7
4	公務員・教職員	108	4.3
5	非営利団体職員	24	1.0
6	派遣社員・契約社員	116	4.6
7	自営業（商工サービス）	145	5.8
8	SOHO	27	1.1
9	農林漁業	14	0.6

10	専門職（弁護士・税理士等・医療関連）	68	2.7
11	パート・アルバイト	216	8.6
12	専業主婦（パート・アルバイトも行っている）	123	4.9
13	専業主婦（パート・アルバイトは行っていない）	472	18.9
14	学生（パート・アルバイトも行っている）	67	2.7
15	学生（パート・アルバイトは行っていない）	57	2.3
16	無職	119	4.8
17	その他の職業	27	1.1
	合計	2500	100.0

IV. 調査結果のポイント

（ワーク・ライフ・バランスの認知度）

○ 「ワーク・ライフ・バランス」について「言葉も内容も知っている」人の割合は、前回に引き続き増加したものの、依然として2割程度（20.8%）にとどまり、一層の周知が必要。（p.5）

○ 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を聞いたことがある人の割合は5割を超えた（55.2%）。（p.5）

（ワーク・ライフ・バランスの進展に関する評価）

○ 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」の「目指すべき3つの社会の姿」について、いずれの設問に対しても「変わらない」との回答が最も多く、「良くなった」と評価する人の割合は低水準にとどまっている。（p.8）

（育児や介護の状況）

○ 未就学児と同居する人（以下「育児をする人」という。）は30歳代が多く、男性は有業者、女性は無業者の比率が高い。看護・介護が必要な家族と同居する人（以下「介護をする人」という。）は50歳代に多く、男女ともに有業の人が多い。（p.11）

○ 育児をする人は、配偶者や家族、地域からの人的サポートを受けているケースが多く、介護をする人は、利用料など対価を支払って利用

する行政の制度や民間のサービス等（以下「外部サポート等」、又は単に「サービス等」という。）の利用が多い。

○ 育児をする人は、配偶者や家族、地域からの人的なサポートを受けているケースが多く、介護をする人は人的なサポートよりも外部のサービス等を利用する人が多い。(p.15)

(育児や看護・介護に対する支援の有無やサービスの利用等の生活環境と育児や看護・介護等の負担感)

○ 育児や看護・介護に対する人的サポートや、外部サポート等の利用は、育児や看護・介護に対する負担感を軽減する傾向がみられる。(p.16～p.19)

(育児や看護・介護に対する支援の有無やサービス等の利用等の生活環境と生活についての満足感等)

○ サービス等の利用は、私生活の満足度を高める可能性があるだけでなく、仕事の満足など関連する領域での満足度も高めることが考えられる。(p.21～p.25)

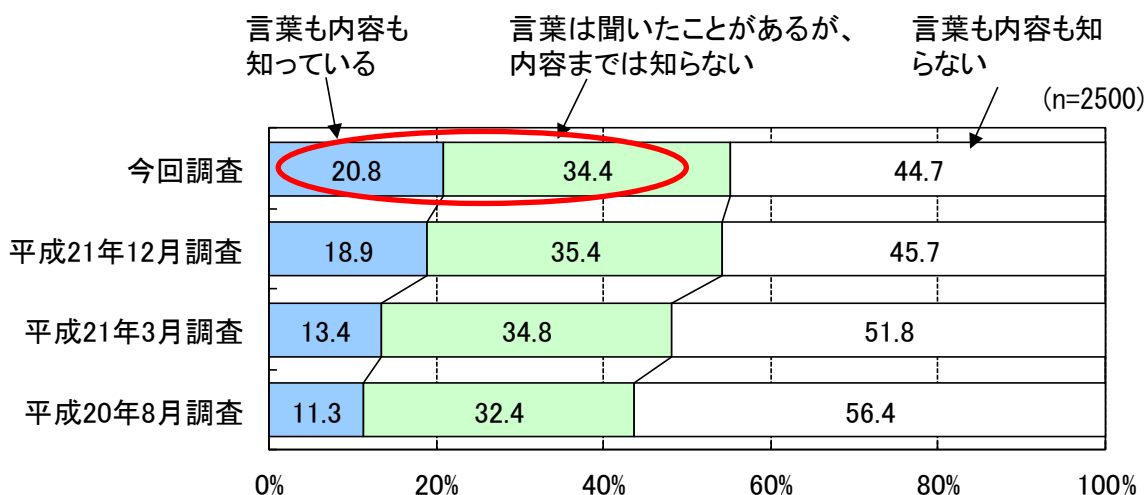
○ 「『仕事』と『私生活』のバランス」についても現在の満足度が高い傾向があると同時に、将来の見通しについても肯定的な影響を及ぼしている可能性のあることも考えられる。(p.24、p.25)

1. ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度について

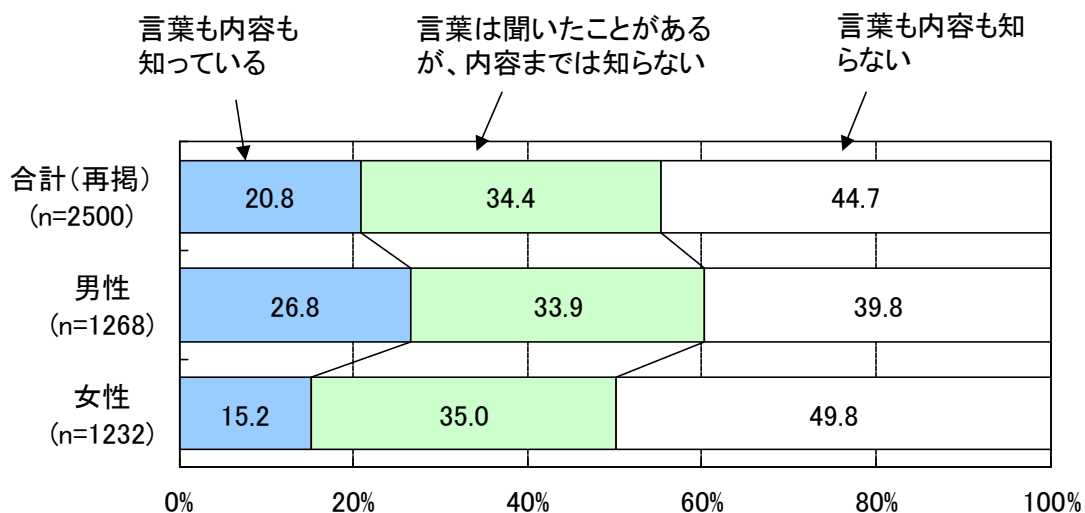
《ポイント①》

- 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」について、「言葉も内容も知っている」と答えた人の割合は20.8%と、前回調査から増加している。
- 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉聞いたことがある人（「言葉も内容も知っている」と「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」と答えた人の合計）の割合は、55.2%と5割を超えている。

『あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉をご存知ですか。』に対する回答



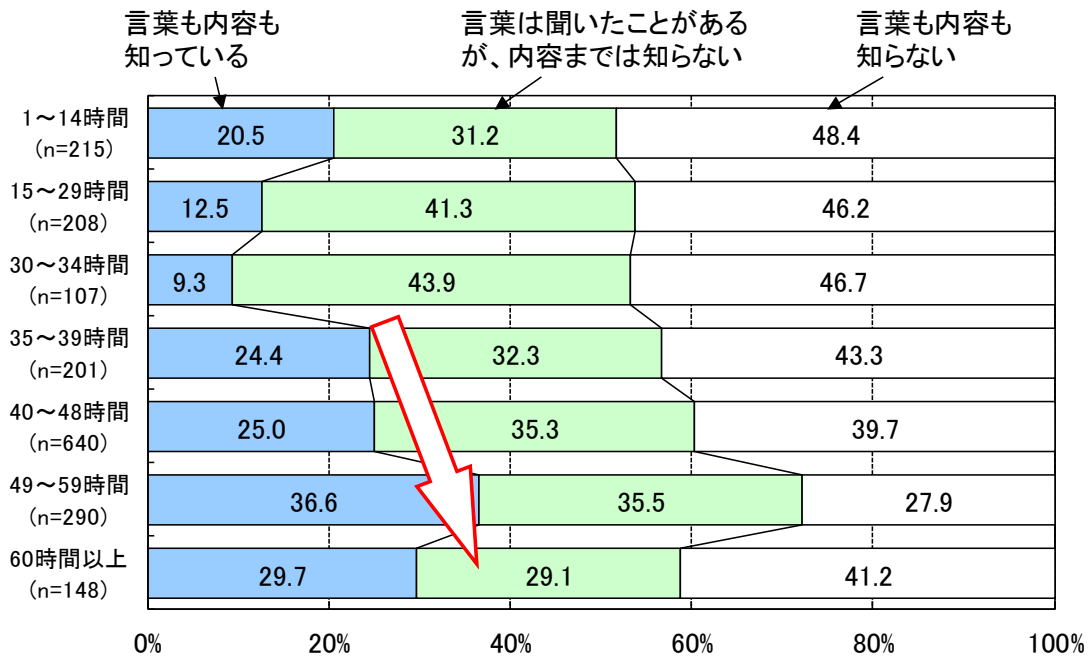
■男女別



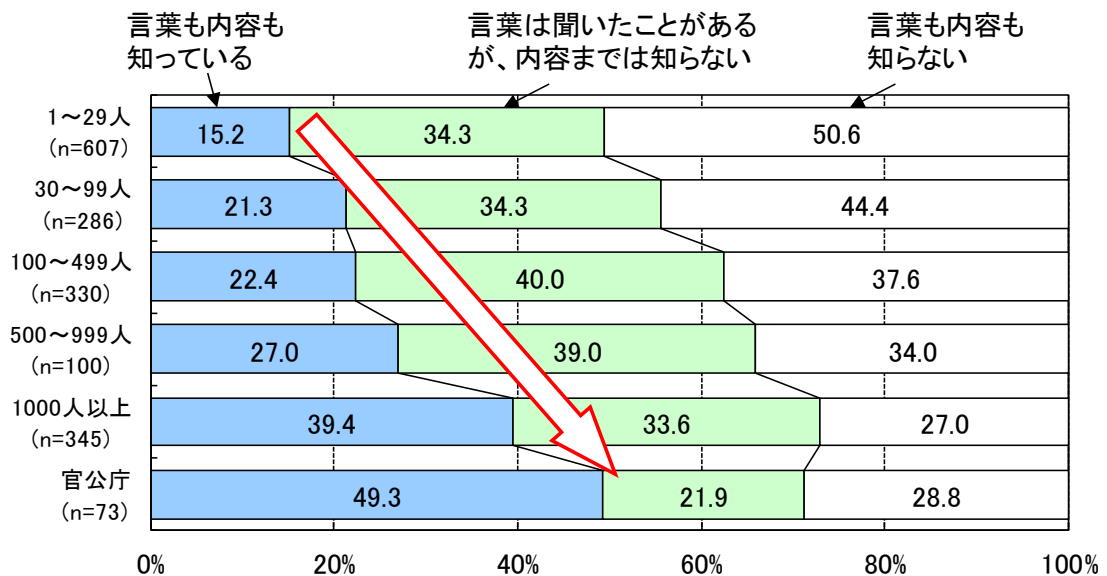
《ポイント②》

○週労働時間が長い人や勤務先の従業員規模が大きい人ほど、「言葉も内容も知っている」人の割合が高くなっている。

■ 1週間の平均的な労働時間別



■ 勤め先の従業員規模別

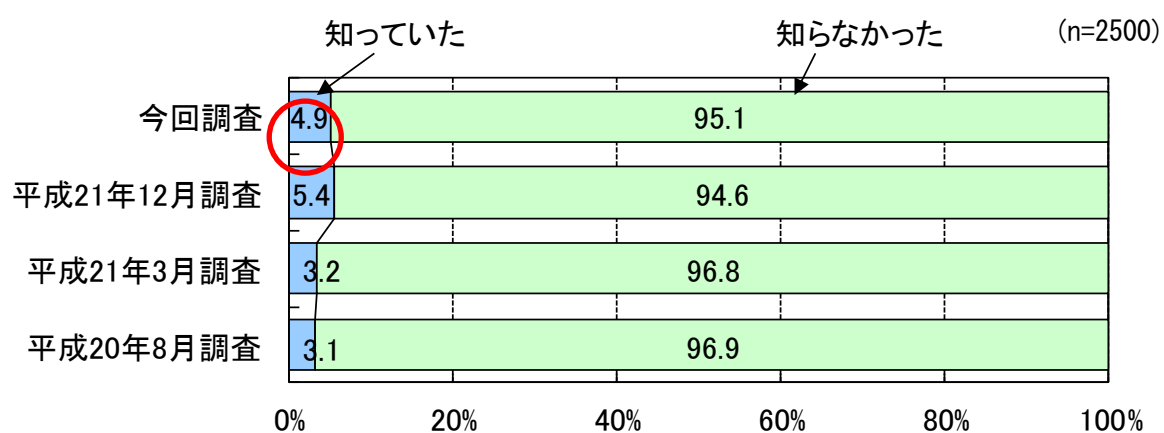


2. 「カエル！ ジャパン」 キャンペーンの認知度について

《ポイント》

- 「カエル！ ジャパン」 キャンペーンを知っていた人の割合は、4.9%にとどまっている。

『あなたは、「カエル！ ジャパン」 キャンペーンを知っていましたか。』に対する回答



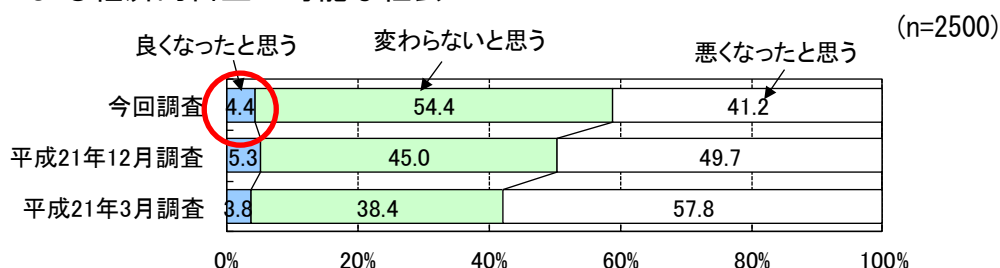
3. 「仕事と生活の調和が実現した社会の姿」について

《ポイント》

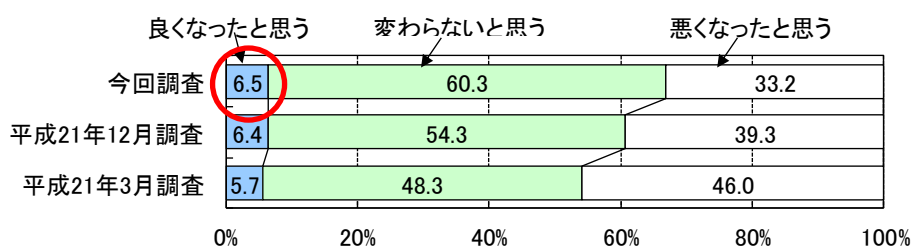
○「仕事と生活の調和が実現した社会の姿」（3つの社会の姿）について、「良くなったと思う」と回答した人の割合は低水準にとどまっている。

『あなた自身の生活やまわりの環境から判断して、それぞれ3つの項目が1年前と比較してどのように変化していると思いますか。』に対する回答

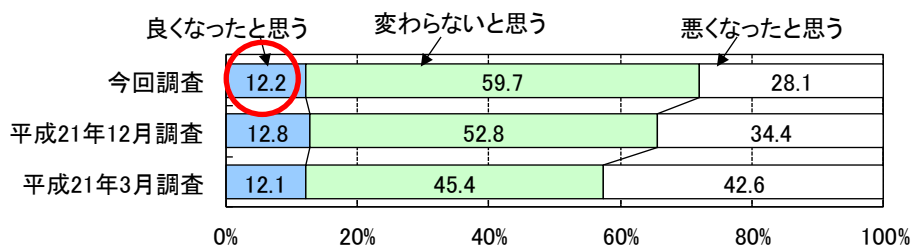
■就労による経済的自立が可能な社会



■健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会



■多様な働き方・生き方が選択できる社会



(参考)仕事と生活の調和が実現した社会の姿

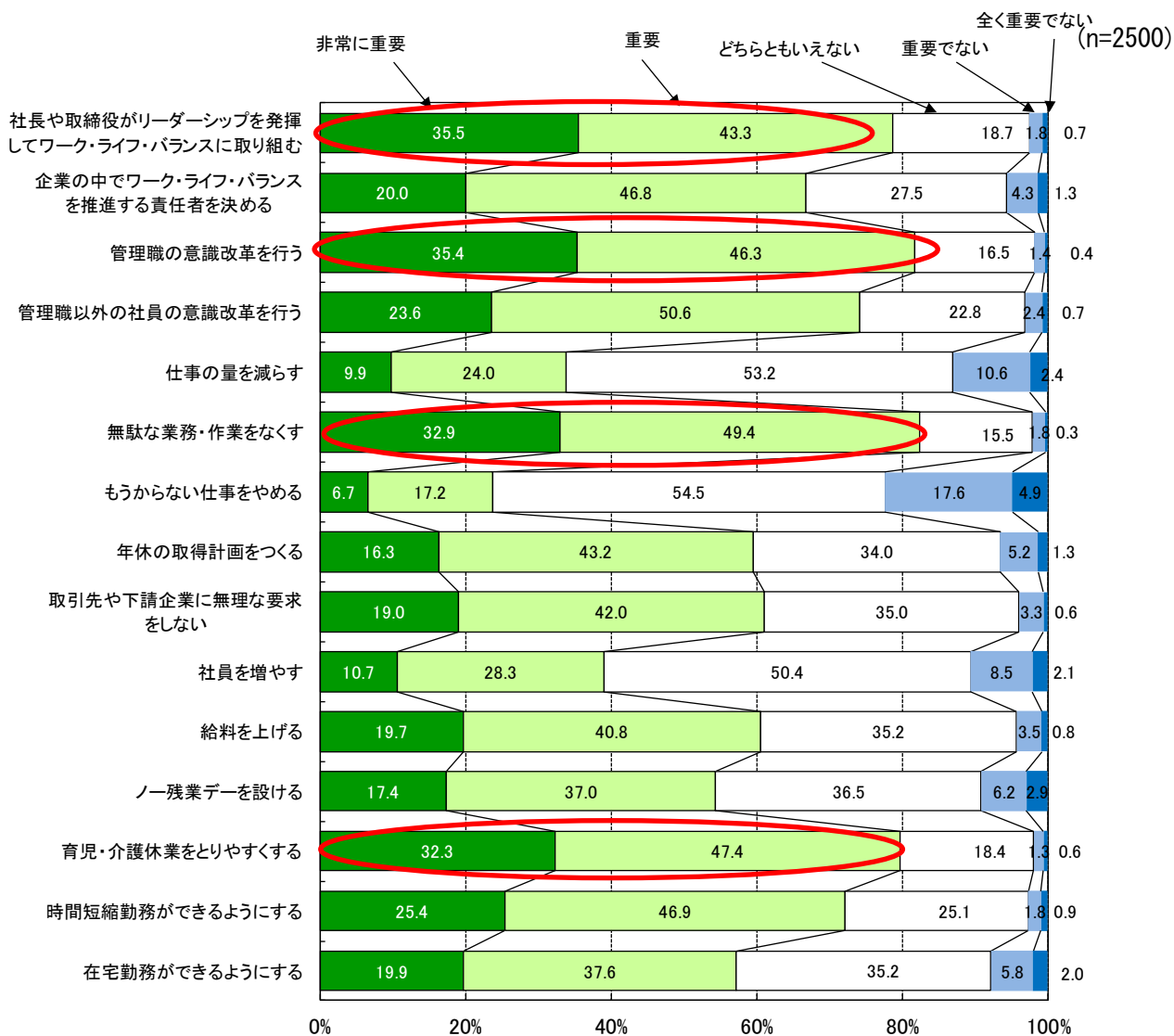
- ・就労による経済的自立が可能な社会: 経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。
- ・健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会: 働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。
- ・多様な働き方・生き方が選択できる社会: 性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

4. 「仕事と生活の調和が実現された社会」に近づくための企業の取組について

《ポイント①》

○企業による取組として、「無駄な業務・作業をなくす」、「管理職の意識改革を行う」、「育児・介護休業をとりやすくする」、「社長や取締役がリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む」、が重要であると回答した人（「非常に重要」「重要」と回答した人の統計）の割合は4分の3（75%）を超えている。

『「仕事と生活の調和が実現された社会」に近づくために、それぞれの企業の取組の重要性について、あなたの考えに近いものをお選び下さい。』に対する回答

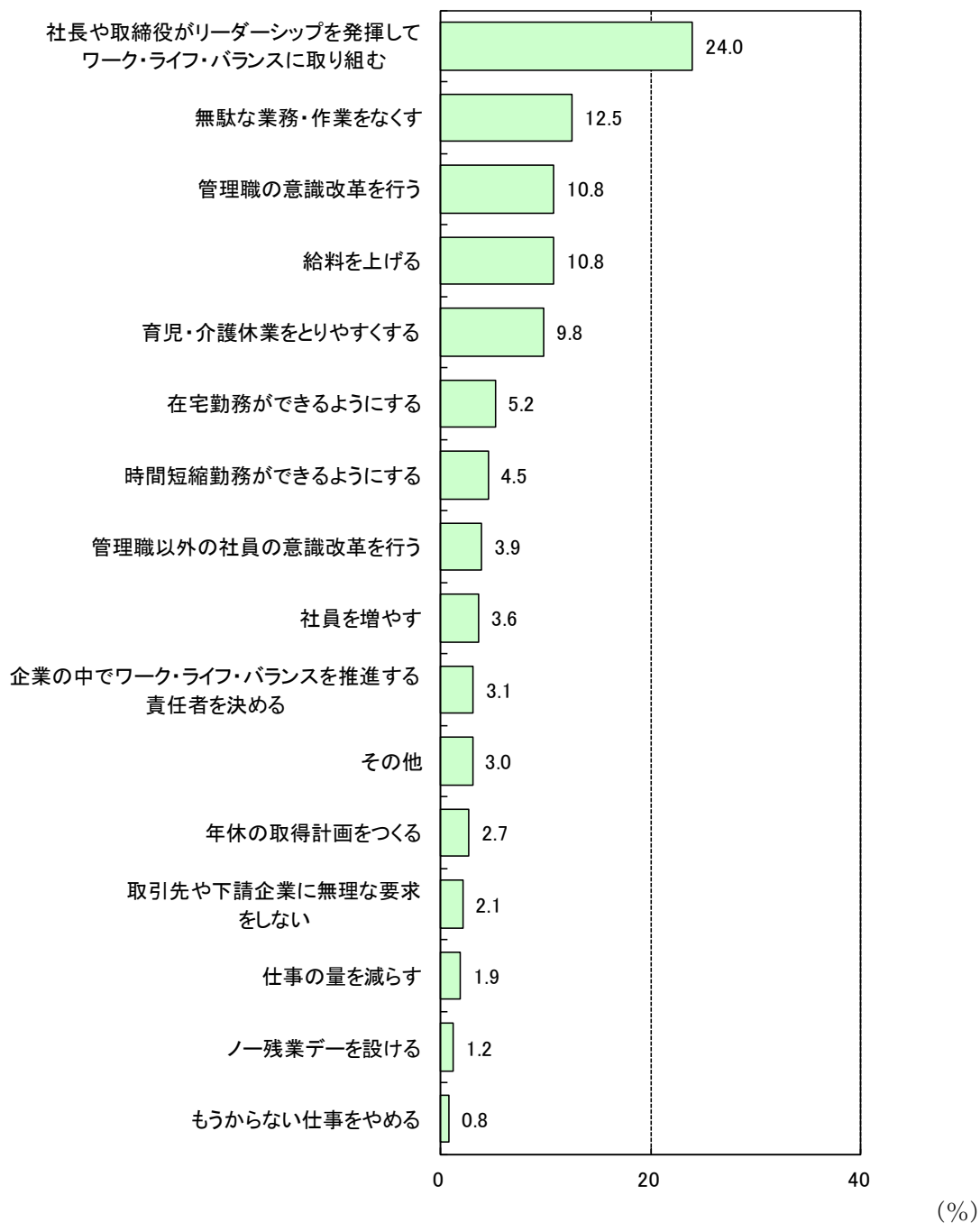


《ポイント②》

○企業による取組のうち最も重要なものとしては、「社長や取締役がリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む」が24.0%と最も高くなっている。

『次の取組の中で、最も重要だと思うものを1つお選び下さい。』に対する回答

(n=2500)



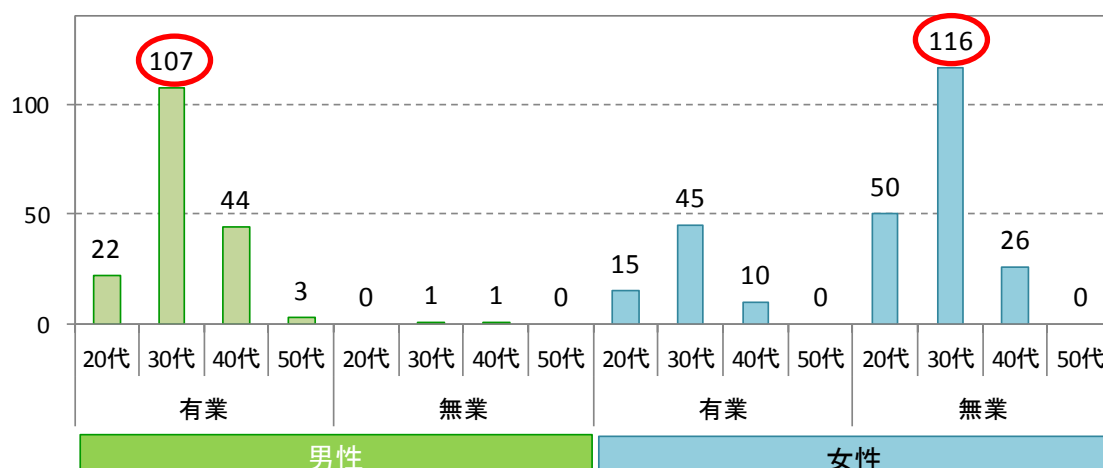
5. 育児や看護・介護の状況

《ポイント①》

- 未就学児と同居する育児期の人は 30 歳代に多く、男性は有業者、女性は無業者が多い。
- 看護・介護が必要な家族と同居する人は 50 歳代に多く、男女ともに有業の人が多い。

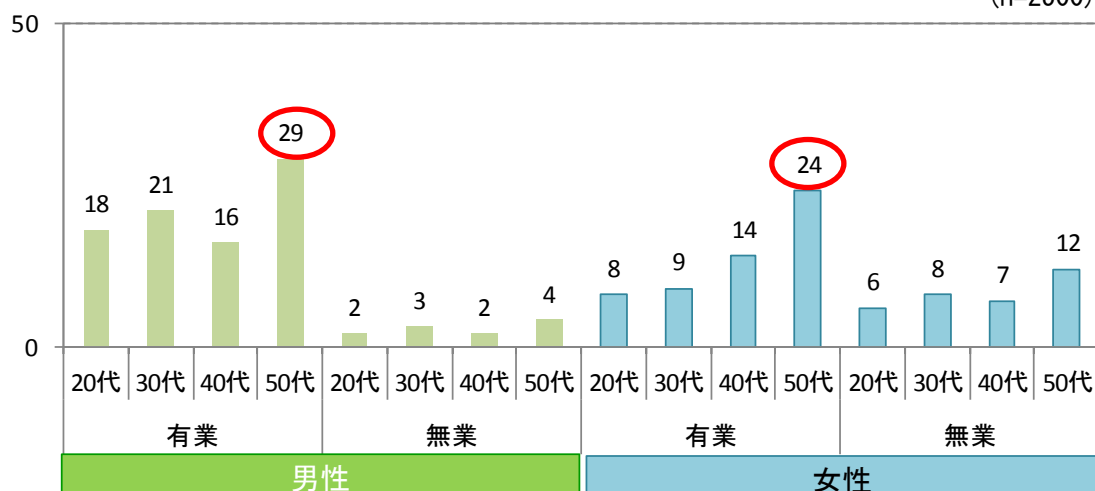
特に育児負担が重いと考えられる、未就学児と同居する人の分布

(n=2500)



看護・介護を必要とする家族と同居する人の分布

(n=2500)



《ポイント②》

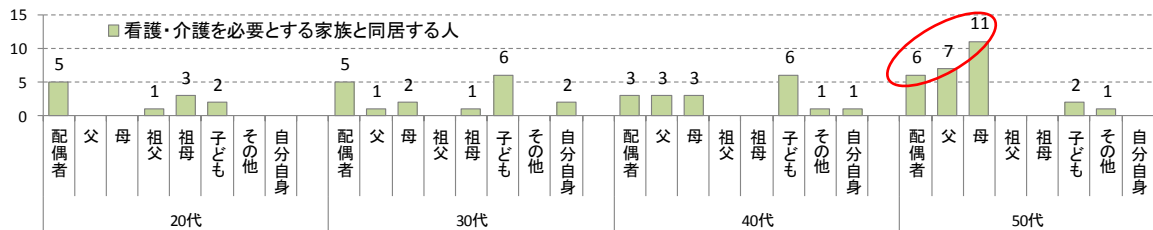
○年代とともに同居の看護・介護を必要とする対象の家族は変化し、男女共に50歳代では母、父、配偶者を介護する人が多くなる。

看護・介護を必要とする家族との同居の状況（性別、婚姻関係別）

【男性】

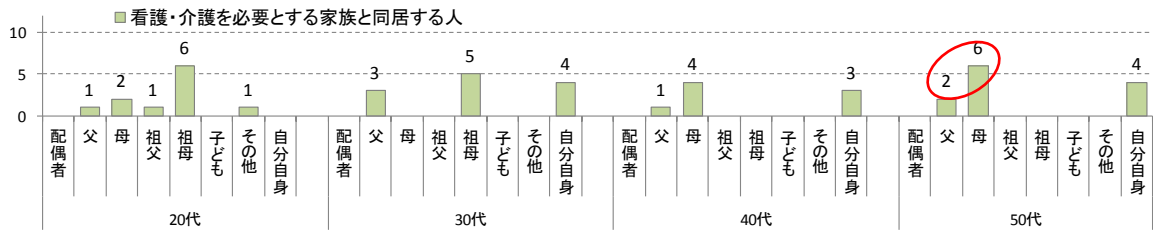
■ 配偶者あり（*事実上婚姻関係にあるパートナーを含む）

(n=713)



■ 配偶者なし（*離死別の場合を含む）

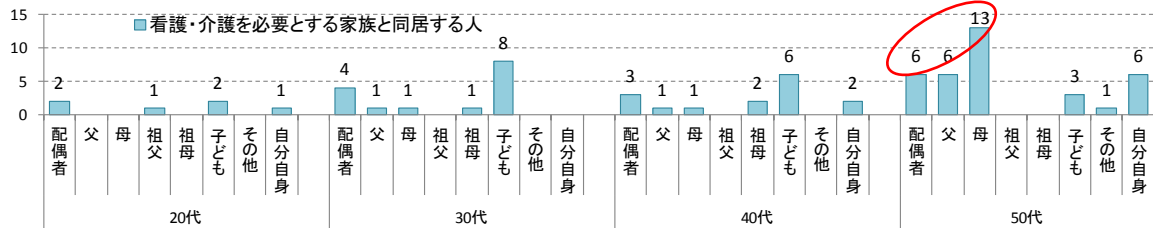
(n=556)



【女性】

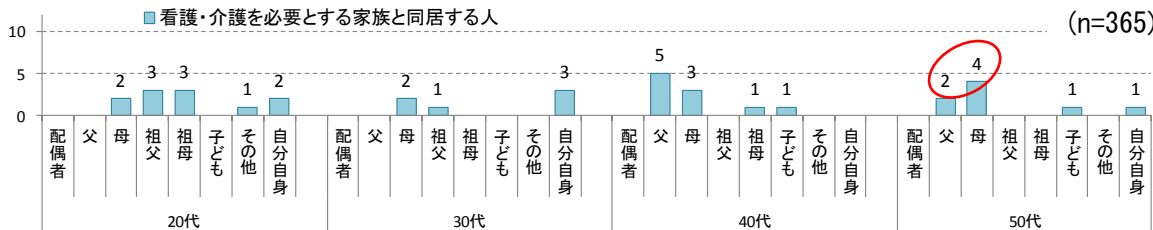
■ 配偶者あり（*事実上婚姻関係にあるパートナーを含む）

(n=866)



■ 配偶者なし（*離死別の場合を含む）

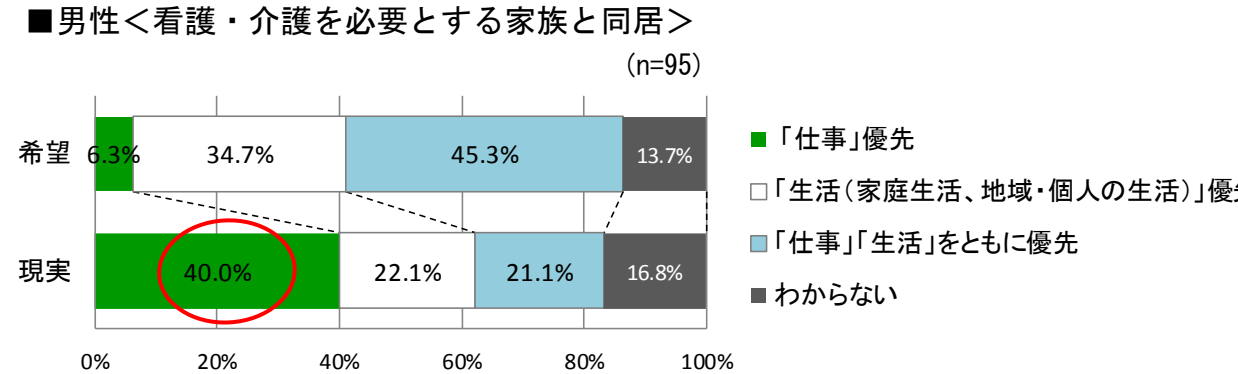
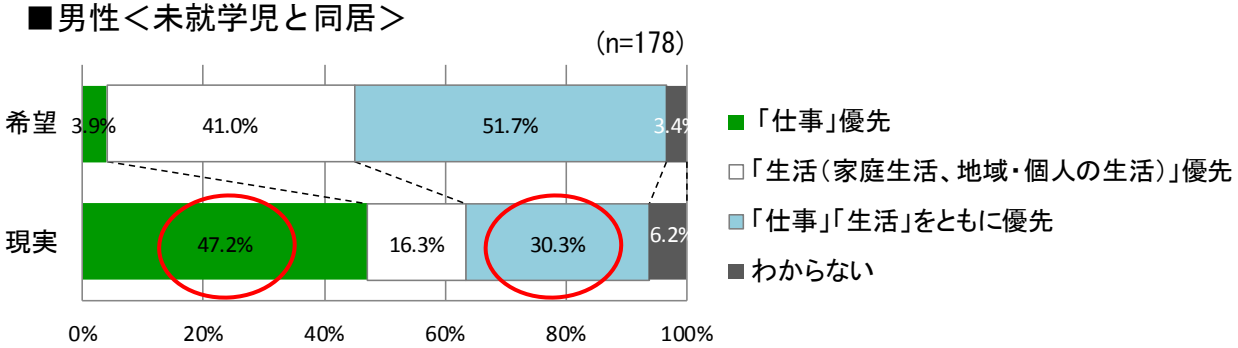
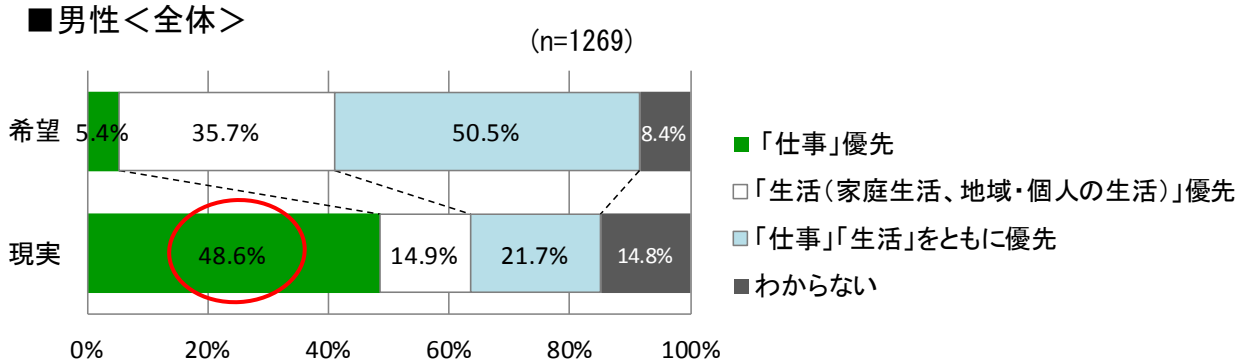
(n=365)



《ポイント③》

- 仕事と生活の調和の希望と現実をみると、現実としては男性全体の約半数が「仕事」優先となっている。
- 男性の場合、介護・看護を必要とする家族と同居する場合に「仕事」優先の人の割合が最も低くなっている。

仕事と生活の調和の希望と現実

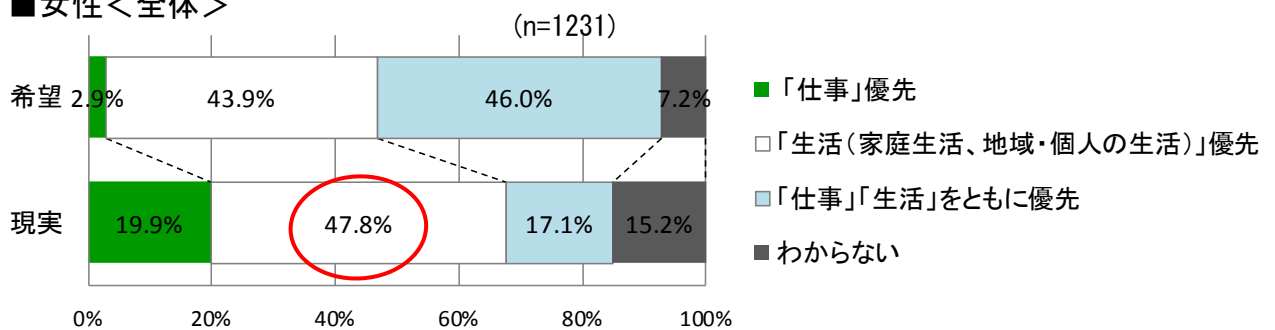


《ポイント④》

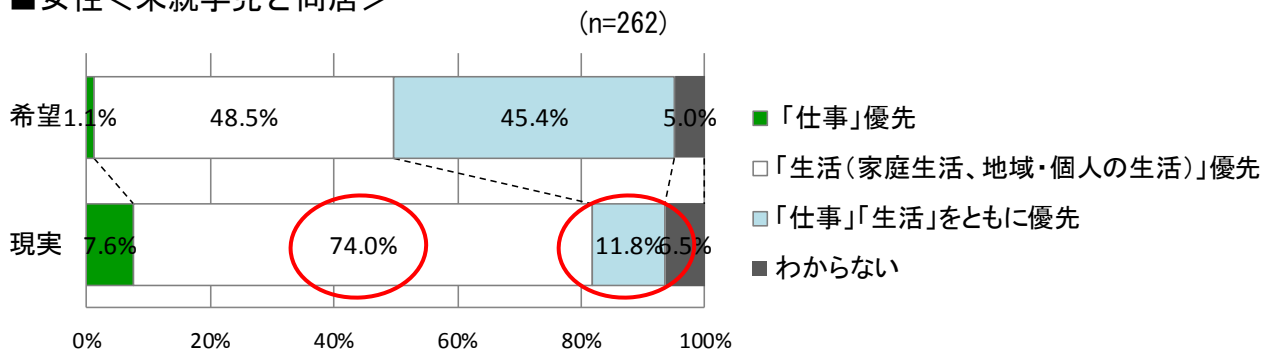
- 仕事と生活の調和の希望と現実をみると、現実としては女性全体の約半数が「生活(家庭生活、地域・個人の生活)」優先である。
- 女性の場合、介護・看護を必要とする家族と同居する場合に「生活」優先の人の現実の割合は希望の割合に近く、現実として「仕事」優先の人の割合が最も高くなっている。

仕事と生活の調和の希望と現実

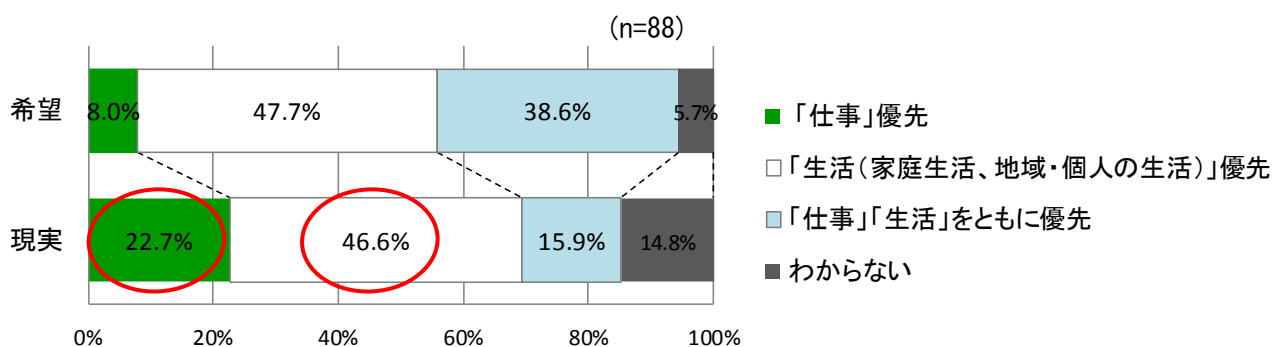
■女性<全体>



■女性<未就学児と同居>



■女性<看護・介護を必要とする家族と同居>



《ポイント④》

- 育児をする人（未就学児と同居する人）は、配偶者や家族、地域からの人的なサポートを受けているケースが多く、「価格が手ごろな」「アクセスが容易な」サービス等の利用状況は相対的に低い。
- 介護をする人（看護・介護を必要とする家族と同居する人）は、人的なサポートよりも外部のサービス等を利用する人が多い。

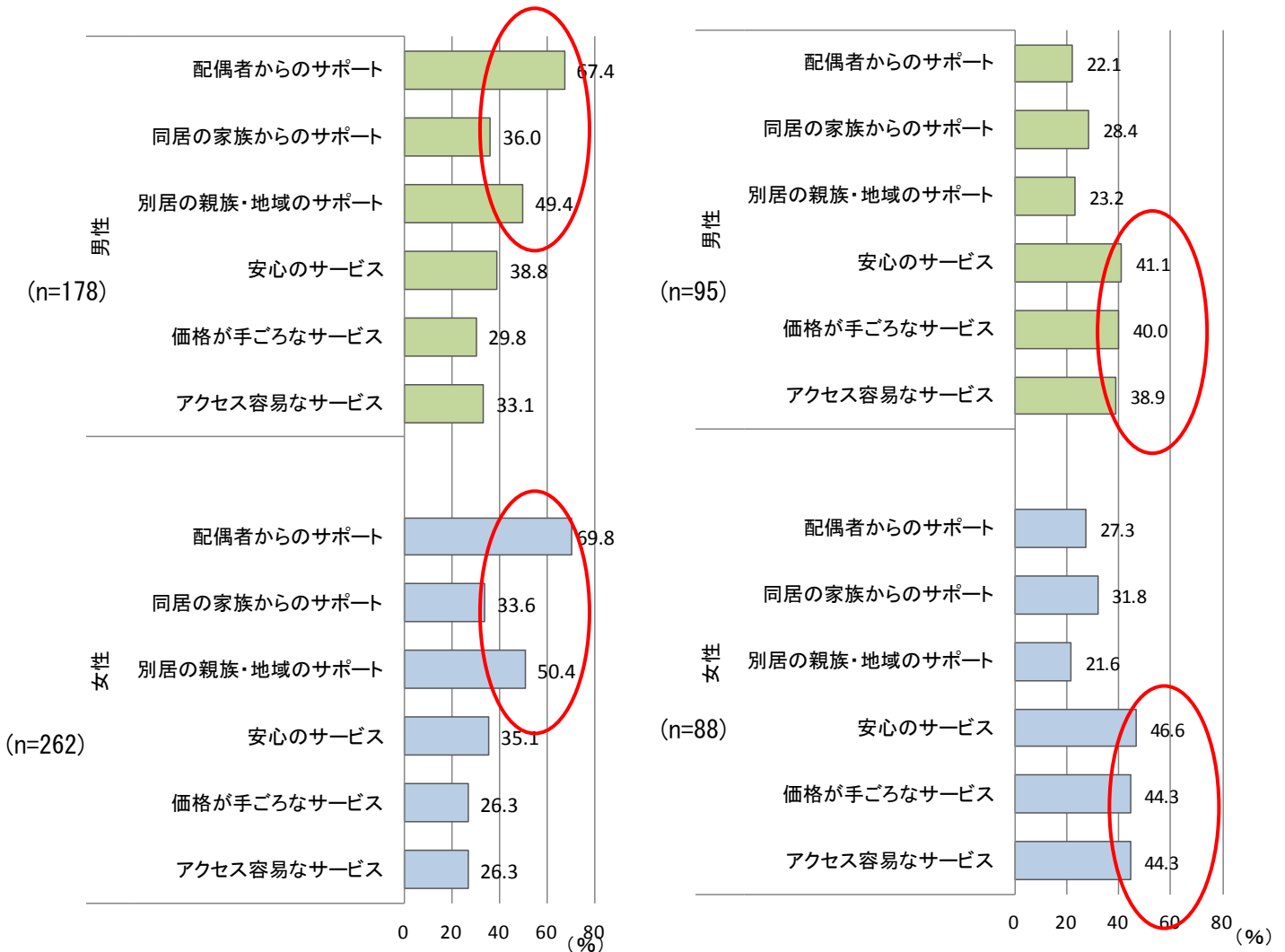
利用するサポートやサービス等（*）

■ 育児をする人

（未就学児と同居する人）

■ 介護をする人

（看護・介護を必要とする家族と同居する人）



（*）ここでは利用料など対価を支払って受ける行政の制度や民間のサービス等のことを指しており、本報告書中では「外部サポート等」あるいは「サービス等」という。

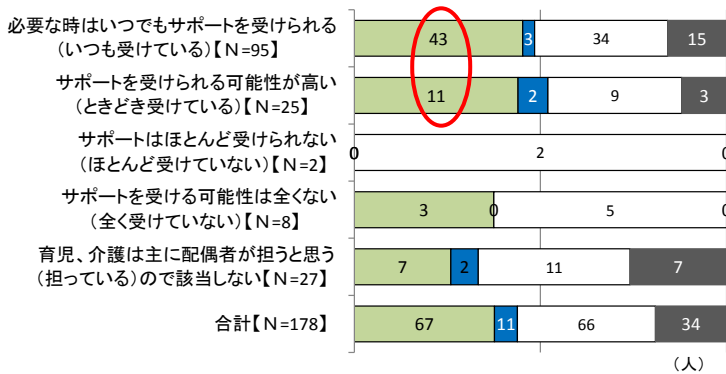
6. 育児や看護・介護に対する支援の有無やサービス等の利用等の生活環境と育児や看護・介護等の負担感

《ポイント①》

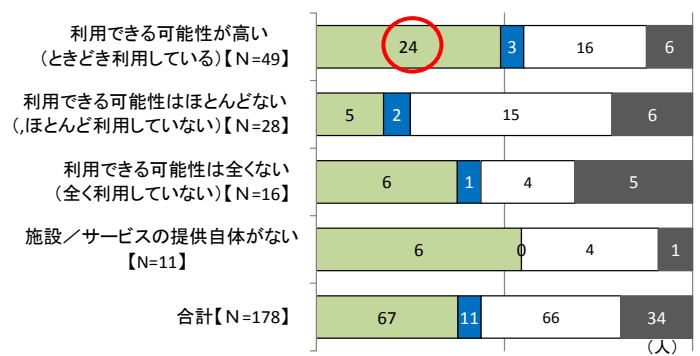
○男性で育児をする人（未就学児と同居する人）のうち、サービス等を受けている人数は多くないが、育児の負担感は軽減されている傾向にある。

育児をする人のサポートやサービス等を受けることによる育児の負担感の状況（男性 n=178）

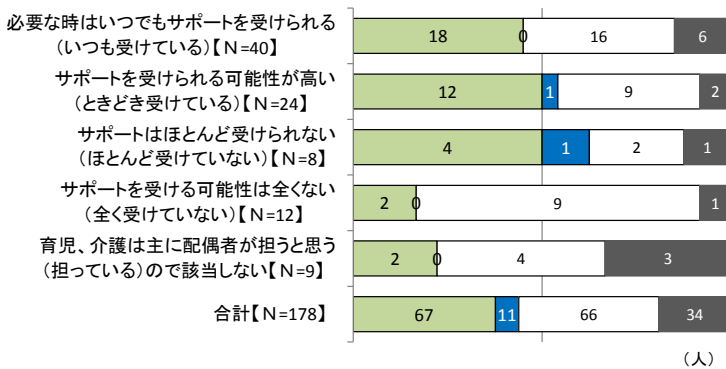
■配偶者からのサポート



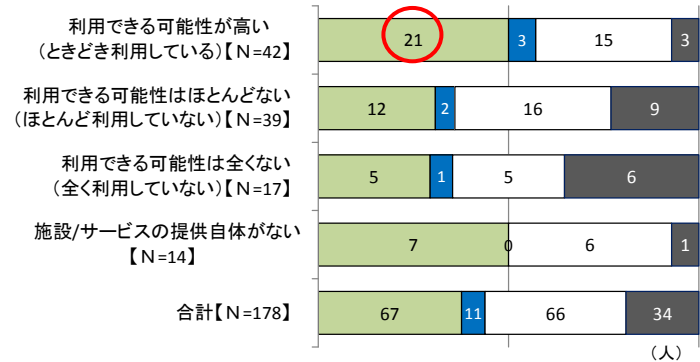
■安心のサービス



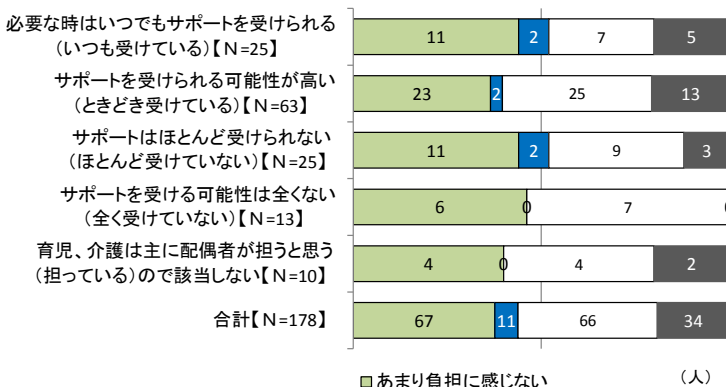
■同居の家族からのサポート



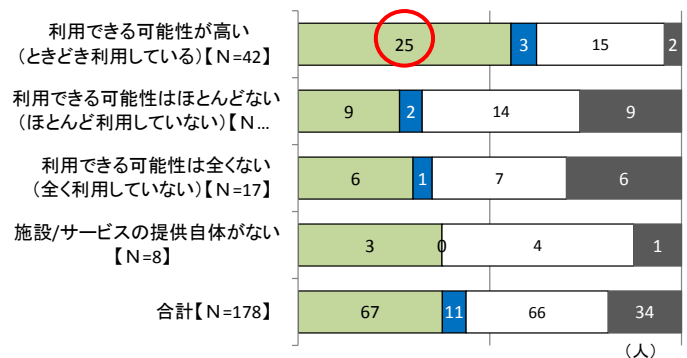
■価格が手ごろなサービス



■別居の親族・地域からのサポート



■アクセス容易なサービス



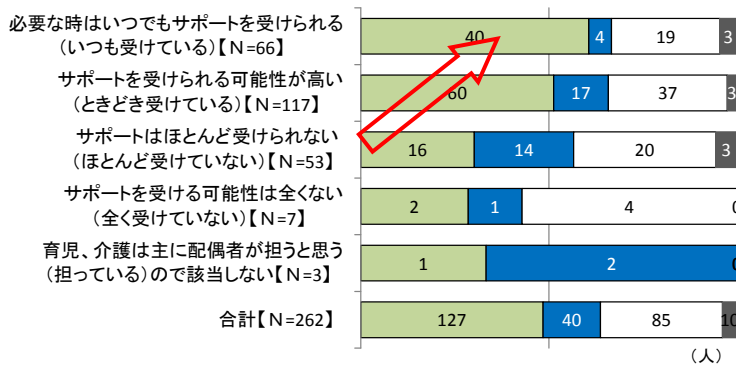
■あまり負担に感じない
 ■かなり負担を感じる
 □どちらともいえない
 ■自分は該当しない

■あまり負担に感じない
 ■かなり負担を感じる
 □どちらともいえない
 ■自分は該当しない

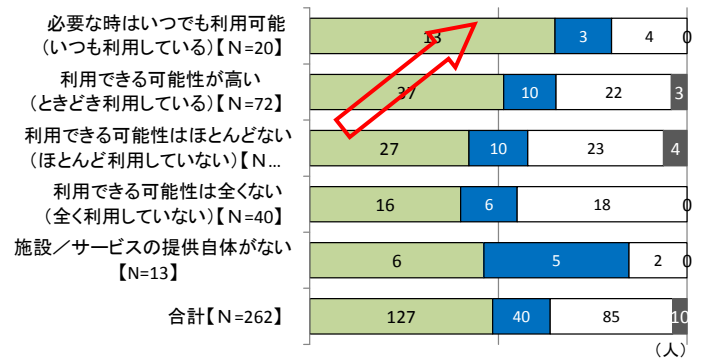
《ポイント②》
 ○女性で育児をする人（未就学児と同居する人）のうち、サービス等を受けている人は、育児の負担感は軽減されている傾向にある。

育児をする人のサポートやサービス等を受けることによる育児の負担感の状況（女性 n=262）

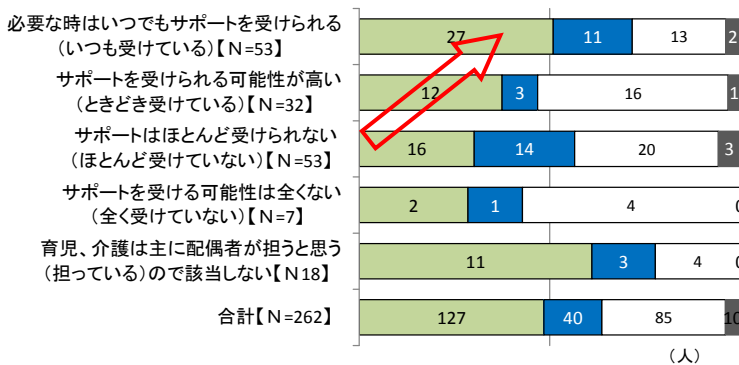
■配偶者からのサポート



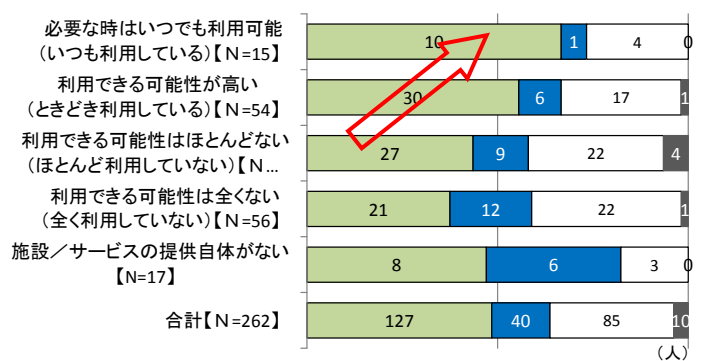
■安心のサービス



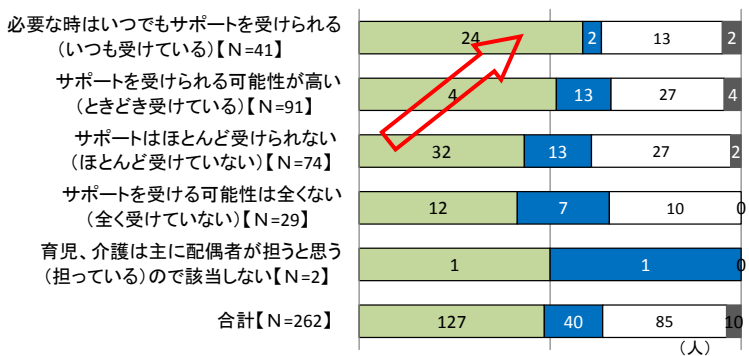
■同居の家族からのサポート



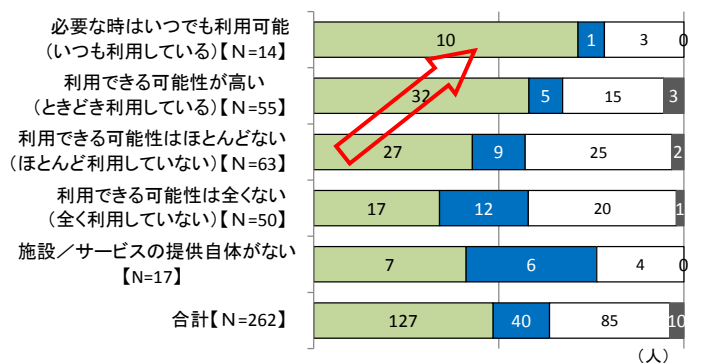
■価格が手ごろなサービス



■別居の親族・地域からのサポート



■アクセス容易なサービス



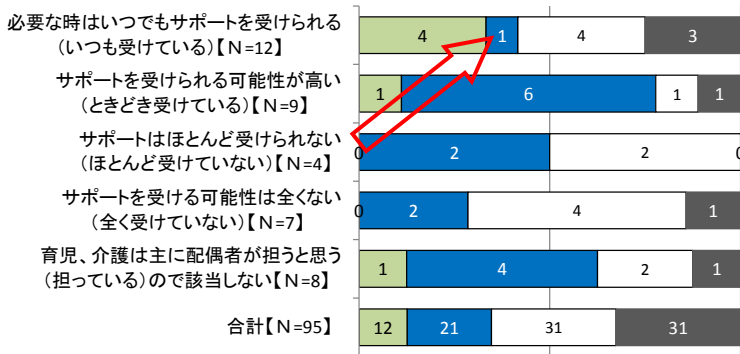
□あまり負担に感じない
 ■かなり負担に感じる
 □どちらともいえない
 ■自分は該当しない

□あまり負担に感じない
 ■かなり負担に感じる
 □どちらともいえない
 ■自分は該当しない

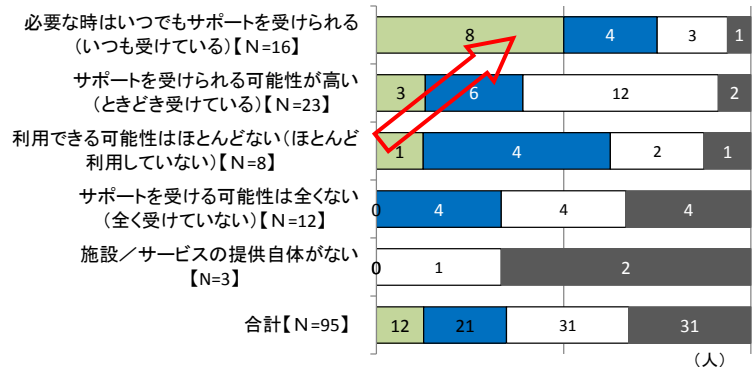
《ポイント③》
 ○男性で看護・介護をする人は、配偶者や親族・地域の人などからのサポートや外部からのサービス等の利用によって負担感が軽減する傾向にある。

看護・介護をする人のサポートやサービス等を受けることによる (n=95)
 看護・介護の負担感の状況 (男性)

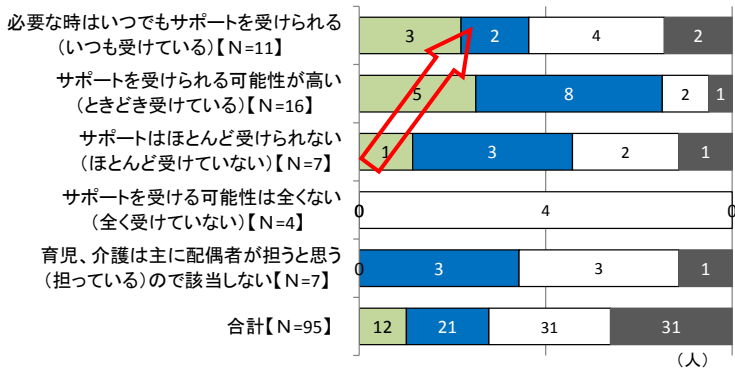
■配偶者からのサポート



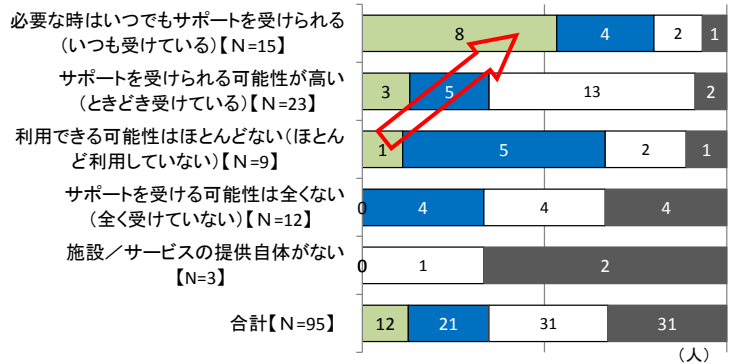
■安心のサービス



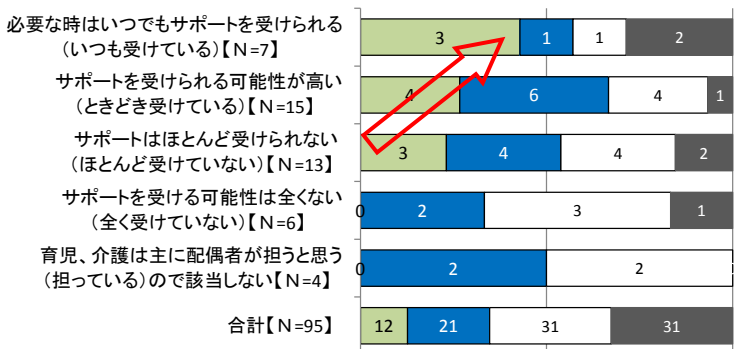
■同居の家族からのサポート



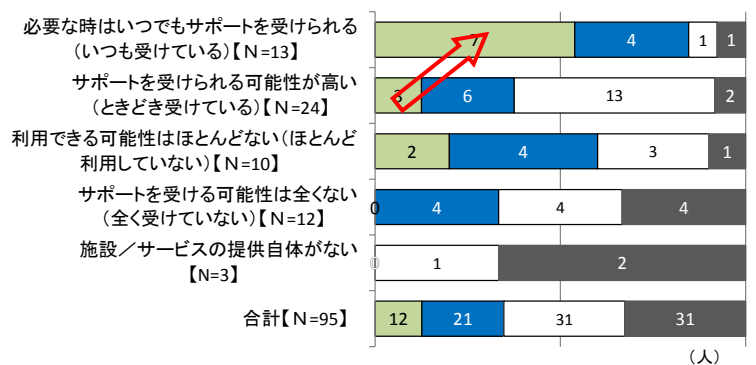
■価格が手ごろなサービス



■別居の親族・地域からのサポート



■アクセス容易なサービス



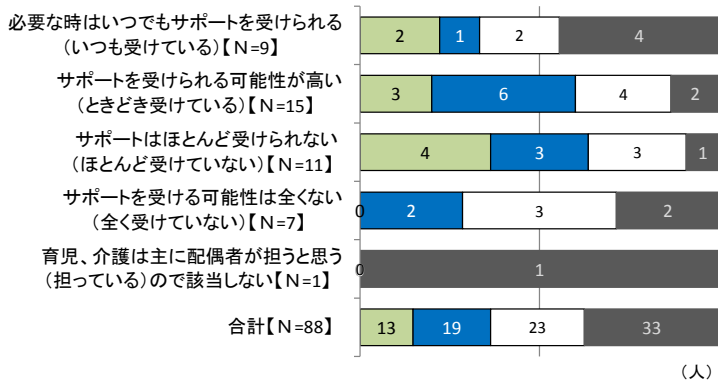
□あまり負担に感じない (人)
 ■かなり負担に感じる
 □どちらともいえない
 ■自分は該当しない

□あまり負担に感じない
 ■かなり負担に感じる
 □どちらともいえない
 ■自分は該当しない

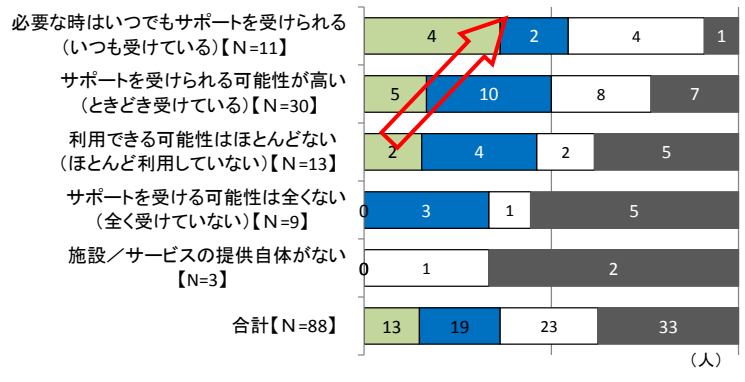
《ポイント④》
 ○女性で介護をする人は、外部からのサービス等を受けることによって、負担感が軽減される傾向にある。

看護・介護をする人のサポートやサービス等を受けることによる (n=88)
 看護・介護の負担感の変化 (女性)

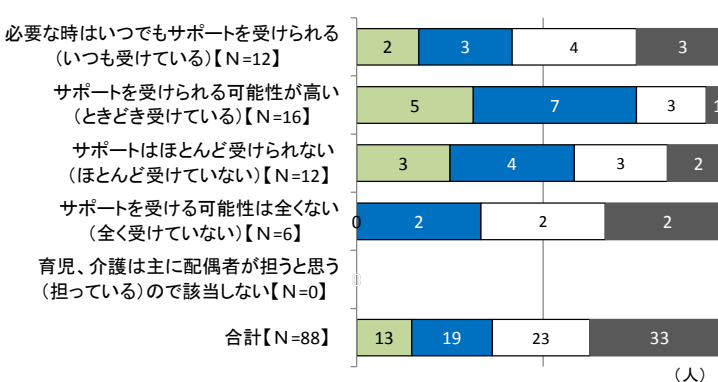
■配偶者からのサポート



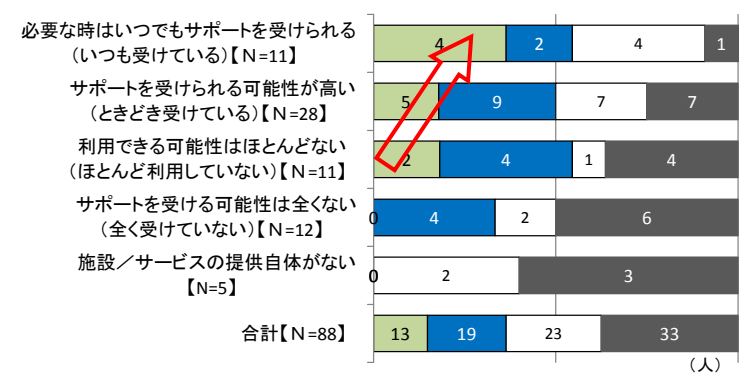
■安心のサービス



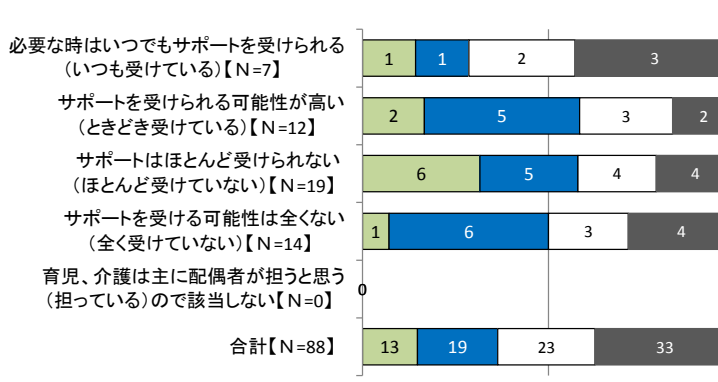
■同居の家族からのサポート



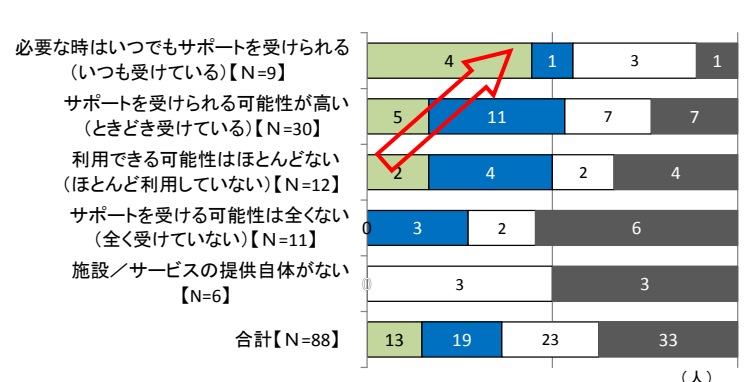
■価格が手ごろなサービス



■別居の親族・地域からのサポート



■アクセス容易なサービス



■あまり負担に感じない (人)
 ■かなり負担に感じる
 □どちらともいえない
 ■自分は該当しない

■あまり負担に感じない
 ■かなり負担に感じる
 □どちらともいえない
 ■自分は該当しない

7. 育児や看護・介護に対する支援の有無やサービス等の利用等の生活環境と生活についての満足感等

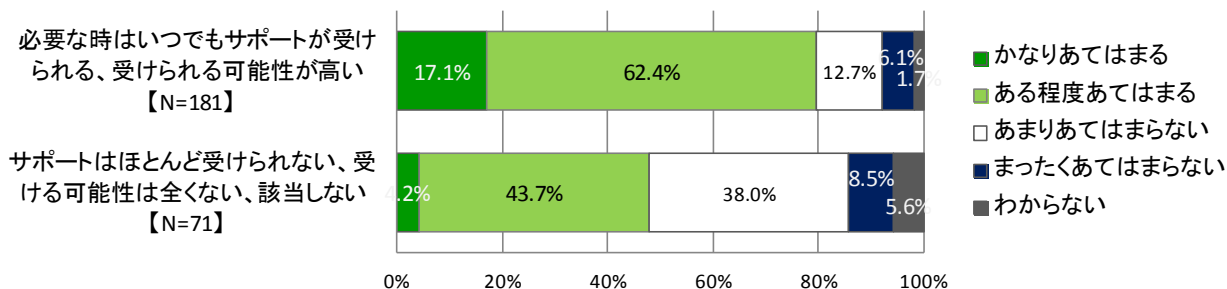
《ポイント①》

○育児に対する配偶者からのサポートを受けている未就学児と同居する既婚女性は、「配偶者は自分のことを理解してくれている」と考える人の割合が高い。

○「配偶者は自分のことを理解してくれているか」に対し「かなりあてはまる」「ある程度あてはまる」人は「将来子どもを持ちたい」との意向が高くなる傾向がある。

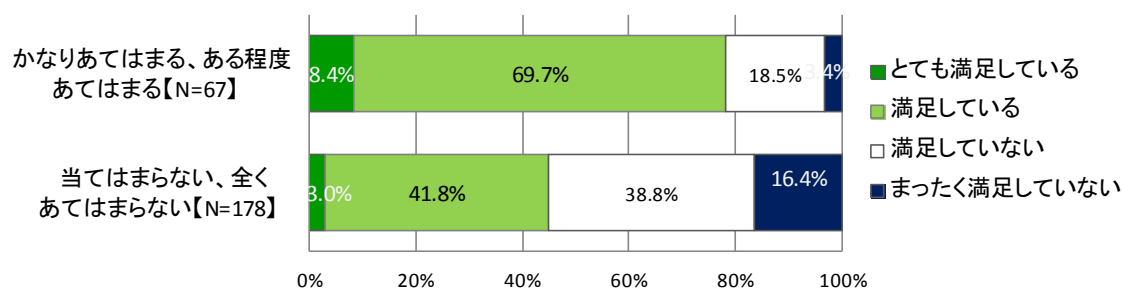
■「配偶者は自分のことを理解してくれている」か（既婚女性（未就学児と同居）

<育児に対する配偶者からのサポート>



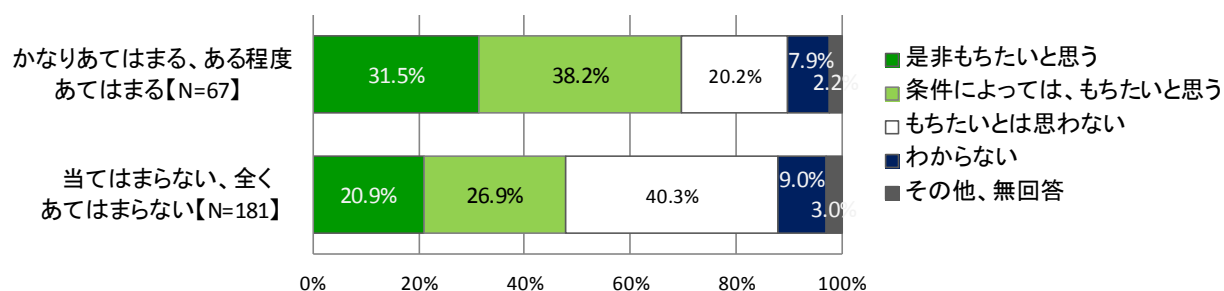
■私生活に対する満足度（既婚女性（未就学児と同居））

<配偶者は自分のことを理解してくれている>



■「今後子どもを（もっと）持ちたいと思う」か（既婚女性（未就学児と同居））

<配偶者は自分のことを理解してくれている>

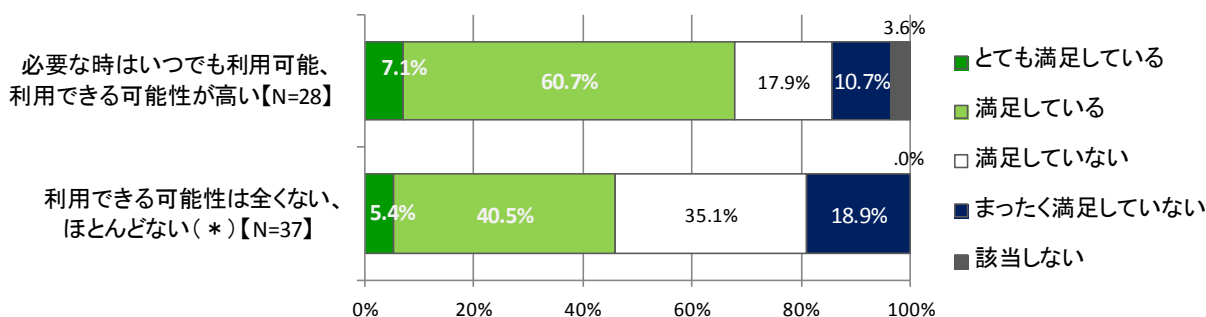


《ポイント②》

○「育児に対する安心できるサービスや支援」が利用可能または利用できる可能性が高いと答えた未就学児と同居する既婚女性のうち職業をもつ人は、仕事に対する満足度や生活全体に対する満足度も高い傾向にある。(サンプル数が小さいため参考数値)

■仕事に対する満足度（既婚女性（未就学児と同居））

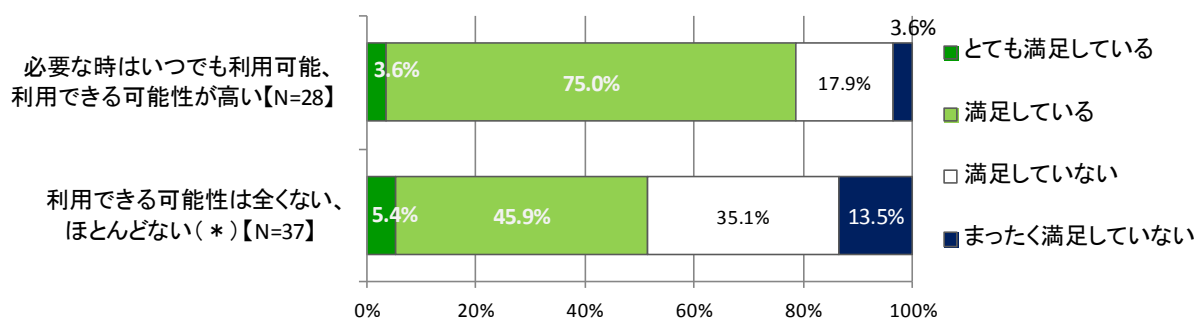
＜利用料など対価を支払って受ける行政の制度や民間のサービスのうち「育児に対する安心できるサービスや支援＞



(*) 「施設/サービスの提供自体がない」「わからない」を含む。

■生活全体に対する満足度（既婚女性（未就学児と同居））

＜利用料など対価を支払って受ける行政の制度や民間のサービスのうち「育児に対する安心できるサービスや支援＞



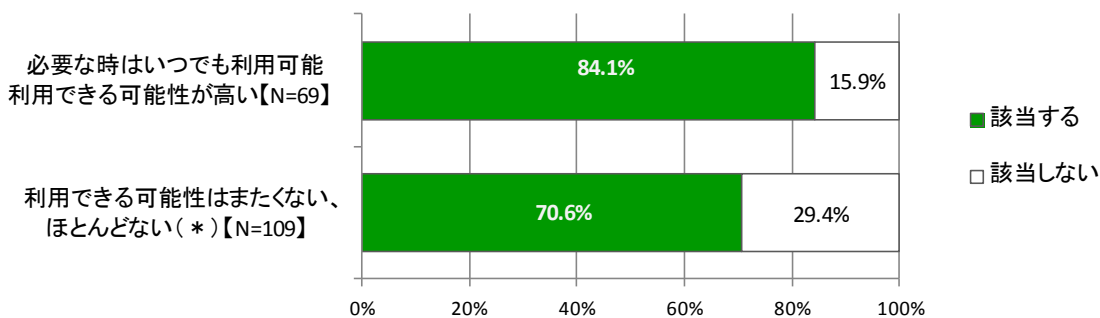
(*) 「施設/サービスの提供自体がない」「わからない」を含む。

《ポイント③》

○育児に対する安心できる支援やサービス等の利用状況や利用可能性は、男性の子育てに対する関わりや、現在子どもを持たない人が将来子どもを持つとする意向にも、影響を与えていることも考えられる。(サンプル数が小さいため参考数値)

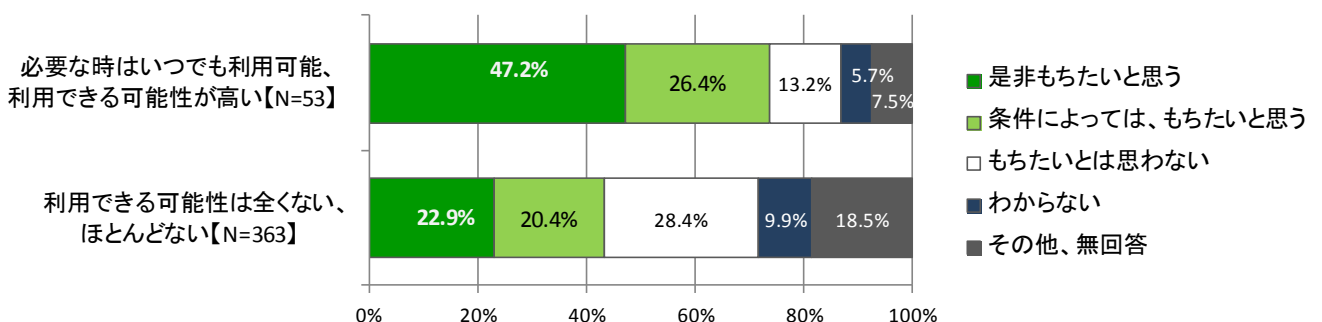
■子どもの送迎、子どもの育児・世話の状況（平日少なくとも10分は関わる）
（既婚男性（未就学児と同居））

＜利用料など対価を支払って受ける行政の制度や民間のサービスのうち「育児に対する安心できるサービスや支援＞



(*) 「施設/サービスの提供自体がない」「わからない」を含む。

■子どもをもちたいと思うか（既婚者（子どもなし））



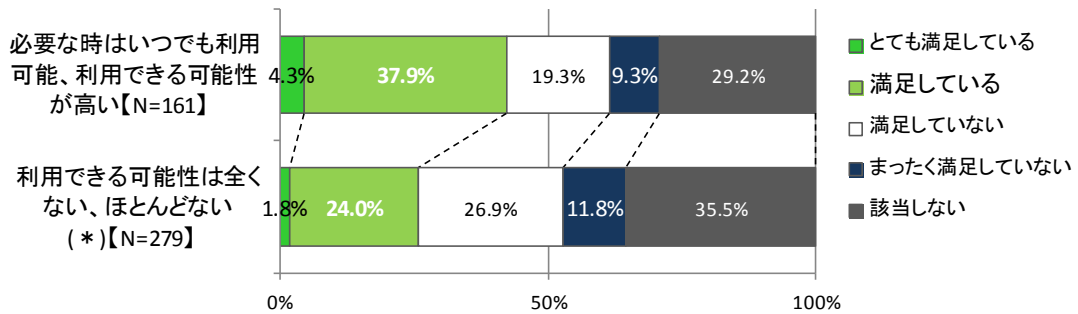
(*) 「施設/サービスの提供自体がない」「わからない」を含む。

《ポイント④》

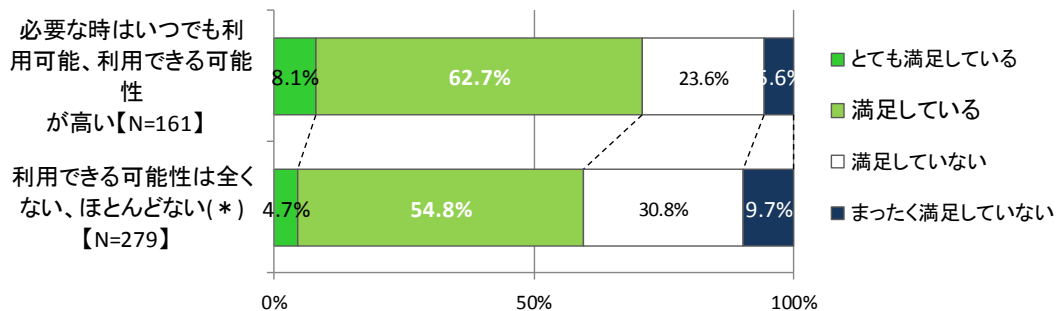
○育児をする人のうち育児に対する安心できるサービス等を利用可能な人、及び介護をする人のうち、看護・介護に対する安心のサービス等を利用可能な人は、将来の生活全体の満足度が好転すると考える人が多い傾向が見られる。

育児をする人の仕事や生活、そのバランスについての満足度
(及び将来の見通し)

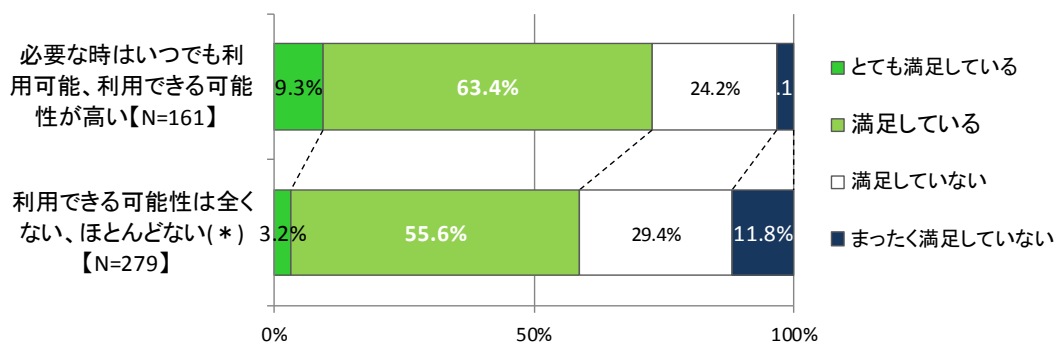
■ 「仕事」についての満足度



■ 「私生活」についての満足度

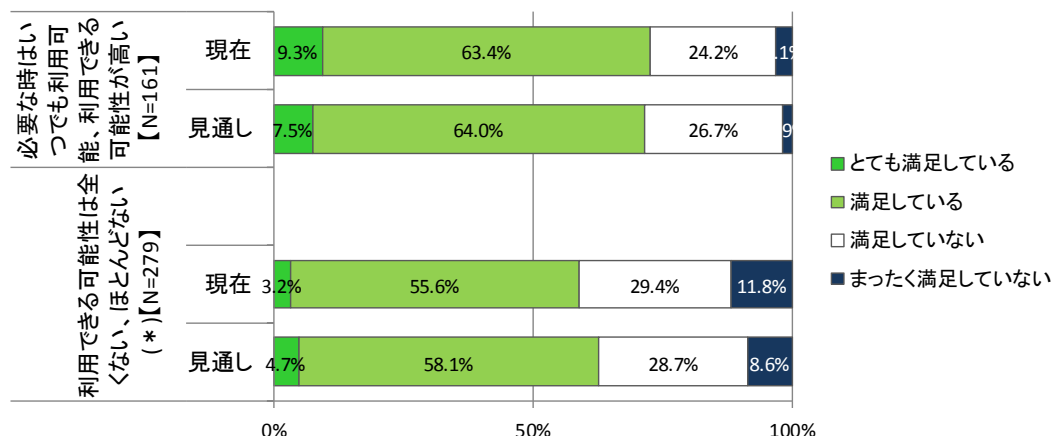


■ 「生活全体」についての満足度



(*) 「施設/サービスの提供自体がない」「わからない」を含む。

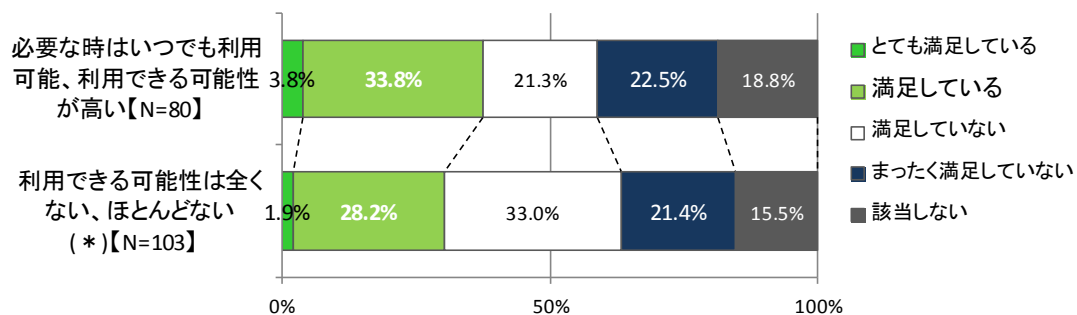
■ 『仕事』と『生活』のバランスについての満足度と将来の見通し



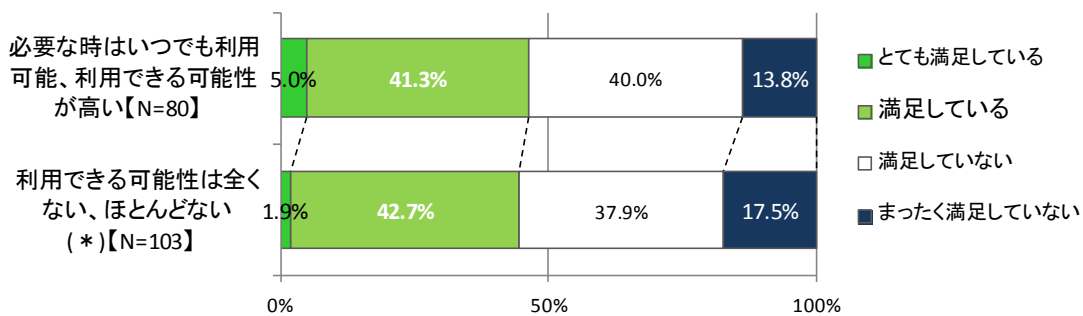
(*) 「施設/サービスの提供自体がない」「わからない」を含む。

介護をする人の仕事や生活、そのバランスについての満足度（及び将来の見通し）

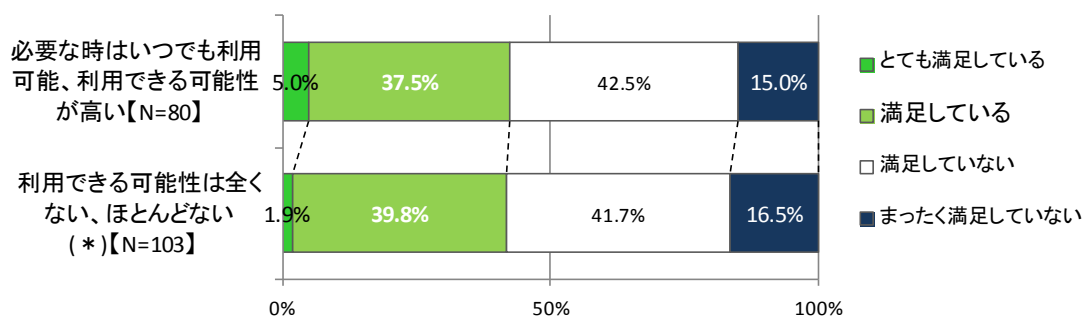
■ 「仕事」についての満足度



■ 「私生活」についての満足度

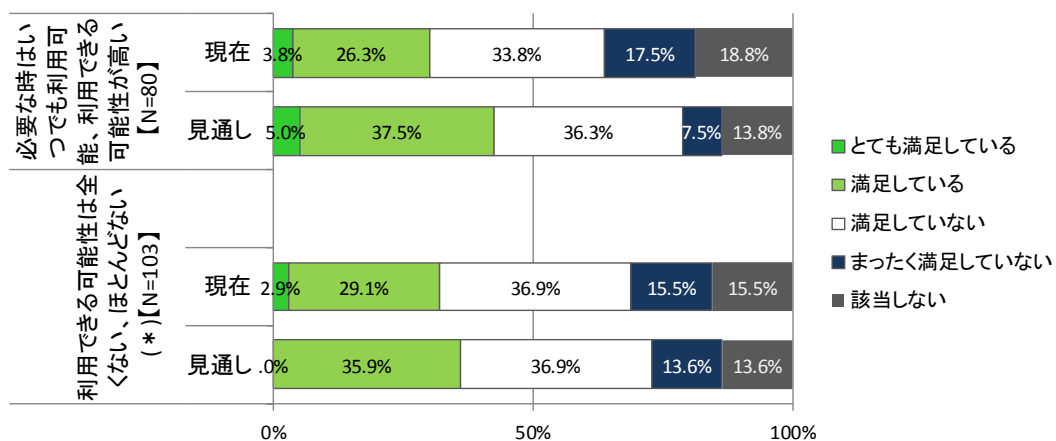


■ 「生活全体」についての満足度



（*）「施設/サービスの提供自体がない」「わからない」を含む。

■ 『仕事』と『生活』のバランスについての満足度と将来の見通し



（*）「施設/サービスの提供自体がない」「わからない」を含む。

《参考》

サービス等の利用の可能性について年収別、地域別の状況

■地域別

地域	育児に対する安心のサービス等			介護に対する安心のサービス等		
	利用している ・利用できる	利用していない ・利用できない ・該当しない、等	合計	利用している ・利用できる	利用していない ・利用できない ・該当しない、等	合計
北海道	2 22.2%	7 77.8%	9 100.0%	4 100.0%	0 .0%	4 100.0%
東北	7 26.9%	19 73.1%	26 100.0%	7 63.6%	4 36.4%	11 100.0%
関東(首都圏以外)	55 37.9%	90 62.1%	145 100.0%	22 37.9%	36 62.1%	58 100.0%
首都圏	6 54.5%	5 45.5%	11 100.0%	3 37.5%	5 62.5%	8 100.0%
北陸	8 66.7%	4 33.3%	12 100.0%	1 20.0%	4 80.0%	5 100.0%
中部・甲信越	33 39.3%	51 60.7%	84 100.0%	12 54.5%	10 45.5%	22 100.0%
近畿(近畿圏以外)	22 37.3%	37 62.7%	59 100.0%	7 25.0%	21 75.0%	28 100.0%
近畿圏	3 33.3%	6 66.7%	9 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%
中国	8 28.6%	20 71.4%	28 100.0%	6 54.5%	5 45.5%	11 100.0%
四国	0 .0%	12 100.0%	12 100.0%	4 57.1%	3 42.9%	7 100.0%
九州・沖縄	17 37.8%	28 62.2%	45 100.0%	13 48.1%	14 51.9%	27 100.0%
合計	161 36.6%	279 63.4%	440 100.0%	80 43.7%	103 56.3%	183 100.0%

■世帯年収別

世帯年収	育児に対する安心のサービス等		合計	介護に対する安心のサービス等		合計
	利用している ・利用できる	利用していない ・利用できない ・該当しない、等		利用している ・利用できる	利用していない ・利用できない ・該当しない、等	
50万円未満	1 25.0%	3 75.0%	4 100.0%	1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%
50万円以上 100万円未満	0 .0%	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 .0%	1 100.0%
100万円以上 150万円未満	3 100.0%	0 .0%	3 100.0%	3 75.0%	1 25.0%	4 100.0%
150万円以上 200万円未満	1 25.0%	3 75.0%	4 100.0%	1 16.7%	5 83.3%	6 100.0%
200万円以上 250万円未満	6 50.0%	6 50.0%	12 100.0%	1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%
250万円以上 300万円未満	6 28.6%	15 71.4%	21 100.0%	2 33.3%	4 66.7%	6 100.0%
300万円以上 400万円未満	20 35.7%	36 64.3%	56 100.0%	4 36.4%	7 63.6%	11 100.0%
400万円以上 500万円未満	26 31.0%	58 69.0%	84 100.0%	6 35.3%	11 64.7%	17 100.0%
500万円以上 600万円未満	27 35.1%	50 64.9%	77 100.0%	8 38.1%	13 61.9%	21 100.0%
600万円以上 700万円未満	23 46.0%	27 54.0%	50 100.0%	10 52.6%	9 47.4%	19 100.0%
700万円以上 800万円未満	8 30.8%	18 69.2%	26 100.0%	4 36.4%	7 63.6%	11 100.0%
800万円以上 900万円未満	10 47.6%	11 52.4%	21 100.0%	5 50.0%	5 50.0%	10 100.0%
900万円以上 1,000万円未満	3 27.3%	8 72.7%	11 100.0%	7 43.8%	9 56.3%	16 100.0%
1,000万円以上 1,500万円未満	13 50.0%	13 50.0%	26 100.0%	7 43.8%	9 56.3%	16 100.0%
1,500万円以上	3 60.0%	2 40.0%	5 100.0%	3 75.0%	1 25.0%	4 100.0%
合計	150 37.4%	251 62.6%	401 100.0%	63 42.6%	85 57.4%	148 100.0%

(参考) 質問票

Q1. あなたの性別をお知らせください。(ひとつだけ)

1. 男性
2. 女性

Q2. あなたの年齢をお知らせください。(ひとつだけ)

1. 19歳以下
2. 20-29歳
3. 30-39歳
4. 40-49歳
5. 50-59歳
6. 60-69歳
7. 70歳以上

Q3. あなたのお住まいの地域をお知らせください。(都道府県を選択)

1. 北海道エリア(北海道)
2. 東北エリア(青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県)
3. 関東エリア(茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県)
4. 中部エリア(新潟県 山梨県 長野県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県)
5. 近畿エリア(滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県)
6. 中国エリア(鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県)
7. 四国エリア(徳島県 香川県 愛媛県 高知県)
8. 九州・沖縄エリア(福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県)

Q4. あなたの婚姻状況をお知らせください。(ひとつだけ)

* 以降の設問で「配偶者」という場合には、すべて事実上婚姻関係にあるパートナーを含むものとしてお答えください。

1. 配偶者(事実上婚姻関係にあるパートナーを含む)あり
2. 結婚したことがない
3. 離別・死別

Q5. あなたが同居されているご家族の家族構成をお知らせください。(いくつでも)

1. 配偶者
2. 父
3. 母
4. 祖父
5. 祖母

6. 子ども（未就学）
7. 子ども（小学生1～2年）
8. 子ども（小学生3～4年）
9. 子ども（小学生5～6年）
10. 子ども（中学生）
11. 子ども（高校生）
12. 子ども（大学生／専門学校）
13. 子ども（社会人）
14. 子ども（その他）
15. その他
16. 自分ひとり

Q6. あなたが同居されているご家族で看護・介護を必要とされている方をお知らせください。（複数選択可）

1. 配偶者
2. 父
3. 母
4. 祖父
5. 祖母
6. 子ども（未就学）
7. 子ども（小学生1～2年）
8. 子ども（小学生3～4年）
9. 子ども（小学生5～6年）
10. 子ども（中学生）
11. 子ども（高校生）
12. 子ども（大学生／専門学校）
13. 子ども（社会人）
14. 子ども（その他）
15. その他
16. 自分自身
17. 該当者なし

Q7. あなたの職業をお知らせください。（ひとつだけ）

1. 会社勤務（一般社員）
2. 会社勤務（管理職）
3. 会社経営（経営者・役員）
4. 公務員・教職員
5. 非営利団体職員
6. 派遣社員・契約社員

7. 自ら起業、自営業
8. 自ら起業・自営業
9. 農林漁業
10. 専門職（弁護士・税理士等・医療関連）
11. パート・アルバイト
12. 専業主婦（パート・アルバイトも行っている）
13. 専業主婦（パート・アルバイトは行っていない）
14. 学生（パート・アルバイトも行っている）
15. 学生（パート・アルバイトは行っていない）
16. 無職
17. その他の職業

■Q8 は、Q5 で同居されている家族構成として、「配偶者」を選択した方にお伺いします

Q8. あなたの配偶者の職業をお知らせください。（ひとつだけ）

1. 会社勤務（一般社員）
2. 会社勤務（管理職）
3. 会社経営（経営者・役員）
4. 公務員・教職員
5. 非営利団体職員
6. 派遣社員・契約社員
7. 自営業（商工サービス）
8. SOHO
9. 農林漁業
10. 専門職（弁護士・税理士等・医療関連）
11. パート・アルバイト
12. 専業主婦（パート・アルバイトも行っている）
13. 専業主婦（パート・アルバイトは行っていない）
14. 学生（パート・アルバイトも行っている）
15. 学生（パート・アルバイトは行っていない）
16. 無職
17. その他の職業

■Q9 は、Q7 で「専業主婦（パート・アルバイトは行っていない）」、「学生（パート・アルバイトは行っていない）」、「無職」以外を選択した方にお伺いします

Q9. あなたのお勤めの業種をお知らせください。（ひとつだけ）

1. 農林業
2. 漁業
3. 鉱業
4. 建設業

5. 製造業
6. 電気・ガス・熱供給・水道業
7. 情報通信業
8. 運輸業
9. 卸売・小売業
10. 金融・保険業
11. 不動産業
12. 飲食店・宿泊業
13. 医療・福祉
14. 教育、学習支援業
15. 複合サービス業
16. サービス業（他に分類されないもの）
17. 公務（他に分類されないもの）
18. 分類不能の産業

■Q10は、Q8で「専業主婦（パート・アルバイトは行っていない）」、「学生（パート・アルバイトは行っていない）」、「無職」以外を選択した方にお伺いします

Q10. あなたの配偶者のお勤めの業種をお知らせください。（ひとつだけ）

1. 農林業
2. 漁業
3. 鉱業
4. 建設業
5. 製造業
6. 電気・ガス・熱供給・水道業
7. 情報通信業
8. 運輸業
9. 卸売・小売業
10. 金融・保険業
11. 不動産業
12. 飲食店・宿泊業
13. 医療・福祉
14. 教育、学習支援業
15. 複合サービス業
16. サービス業（他に分類されないもの）
17. 公務（他に分類されないもの）
18. 分類不能の産業

■Q11～Q12は、Q7で「専業主婦（パート・アルバイトは行っていない）」、「学生（パート・アルバイトは行っていない）」、「無職」以外を選択した方にお伺いします

Q11. あなたのお勤め先（派遣先）の従業員規模をお知らせください。（ひとつだけ）

1. 1～29 人
2. 30～99 人
3. 100～499 人
4. 500～999 人
5. 1000 人以上
6. 官公庁
7. わからない

Q12. あなたの1週間の平均的な労働時間はどれくらいですか。（ひとつだけ）

1. 1～14 時間
2. 15～29 時間
3. 30～34 時間
4. 35～39 時間
5. 40～48 時間
6. 49～59 時間
7. 60 時間以上
8. わからない

■Q13 は、Q8 で「専業主婦（パート・アルバイトは行っていない）」、「学生（パート・アルバイトは行っていない）」、「無職」以外を選択した方にお伺いします

Q12. あなたの配偶者の1週間の平均的な労働時間はどれくらいですか。（ひとつだけ）

1. 1～14 時間
2. 15～29 時間
3. 30～34 時間
4. 35～39 時間
5. 40～48 時間
6. 49～59 時間
7. 60 時間以上
8. わからない

Q14. あなたの年収（税込み）についてお知らせください（ひとつだけ）

1. 50 万円未満
2. 50 万円以上 100 万円未満
3. 100 万円以上 150 万円未満
4. 150 万円以上 200 万円未満
5. 200 万円以上 250 万円未満
6. 250 万円以上 300 万円未満
7. 300 万円以上 400 万円未満

8. 400 万円以上 500 万円未満
9. 500 万円以上 600 万円未満
10. 600 万円以上 700 万円未満
11. 700 万円以上 800 万円未満
12. 800 万円以上 900 万円未満
13. 900 万円以上 1,000 万円未満
14. 1,000 万円以上 1,500 万円未満
15. 1,500 万円以上
16. わからない・答えたくない

Q15. あなたの世帯の年収（税込み）についてお知らせください。（ひとつだけ）

1. 50 万円未満
2. 50 万円以上 100 万円未満
3. 100 万円以上 150 万円未満
4. 150 万円以上 200 万円未満
5. 200 万円以上 250 万円未満
6. 250 万円以上 300 万円未満
7. 300 万円以上 400 万円未満
8. 400 万円以上 500 万円未満
9. 500 万円以上 600 万円未満
10. 600 万円以上 700 万円未満
11. 700 万円以上 800 万円未満
12. 800 万円以上 900 万円未満
13. 900 万円以上 1,000 万円未満
14. 1,000 万円以上 1,500 万円未満
15. 1,500 万円以上
16. わからない・答えたくない

Q16. あなたの最終学歴をお知らせください。（ひとつだけ）

1. 中学校
2. 高校
3. 専門学校
4. 短期大学
5. 大学
6. 大学院（修士課程）
7. 大学院（博士課程）
8. この中にはない
9. わからない

Q17. あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉をご存知ですか。この中から1つお答えください。

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない
3. 言葉も内容も知らない

以下の画像をご覧になってから、質問にお答えください。

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」が実現された社会とは、「一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」のことです。

平成19年12月に、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表からなる官民トップ会議が、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」を策定し、以降、関係者によるワーク・ライフ・バランス実現のための取組が進められています。平成22年6月には施策の進捗や経済情勢の変化を踏まえ、仕事と生活の調和の実現に向けて一層積極的に取り組む決意を表明するため、官民トップ会議の合意のもと、新たな「憲章」が策定されました。

「カエル！ ジャパン」キャンペーンは、これらの取組の一環として、平成20年6月からスタートしました。



Q18. あなたは、「カエル！ ジャパン」キャンペーンを知っていましたか。（ひとつだけ）

1. 知っていた
2. 知らなかった

以下の説明をご覧になった後、質問にお答えください。

- ・「就労による経済的自立が可能な社会」：経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。
〈関係数値目標〉 就業率、時間当たり労働生産性の伸び率、フリーターの数
- ・「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」：働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

〈関係数値目標〉労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合、週労働時間60時間以上の雇用者の割合、年次有給休暇取得率、メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合

- ・「多様な働き方・生き方が選択できる社会」：性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

〈関係数値目標〉テレワーカー比率、短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）、自己啓発を行っている労働者の割合、第1子出産前後の女性の継続就業率、保育等の子育てサービスを提供している割合、男女の育児休業取得率、6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間

Q19. 政府では「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会」について、以下のような3つの柱を掲げています。あなた自身の生活やまわりの環境から判断して、それぞれ3つの項目が1年前と比較してどのように変化していると思いますか。最も近いものをそれぞれ1つお選びください。（良くなったと思う、変わらないと思う、悪くなったと思う）

- 1) 就労による経済的自立が可能な社会
- 2) 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
- 3) 多様な働き方・生き方が選択できる社会

Q20. 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現された社会」に近づくためには、どのような取組みが必要だと思えますか。以下のそれぞれの取組の重要性について、あなたのお考えに近いものを選び、さらにこの中で最も重要だと思うものを1つお選びください。（非常に重要、重要、どちらともいえない、重要でない、全く重要でない）

企業による取組として、

（トップの責任）

- 1) 社長や取締役がリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む
- 2) 企業の中でワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を定める
- 3) 管理職の意識改革を行う
- 4) 管理職以外の社員の意識改革を行う

（仕事のやり方）

- 5) 仕事の量を減らす
- 6) 無駄な業務・作業をなくす
- 7) もうからない仕事をやめる
- 8) 年休の取得計画をつくる
- 9) 取引先や下請企業に無理な要求をしない

（経営者の意思決定・施策）

- 10) 社員を増やす

- 11) 給料を上げる
- 12) ノー残業デーを設ける
- (制度)
- 13) 育児・介護休業をとりやすくする
- 14) 時間短縮勤務ができるようにする
- 15) 在宅勤務ができるようにする
- 16) その他

(1年前と比較した現在の生活について)

Q21. あなたの平日の生活のなかで、次の活動にかかっている1日あたりの平均的な時間を10分単位でお知らせください。(その活動を行わない場合は、「時間」「分」とも0(ゼロ)のままとしてください) (時間、分)

- 1) 通勤、通学
- 2) 仕事
- 3) 子どもの幼稚園・保育園・学校などへの送迎
- 4) 育児、子どもの世話(幼稚園・保育園・学校などへの送迎を除く)
- 5) 看護・介護のための施設や医療機関への送迎
- 6) 看護・介護(介護のための施設や医療機関への送迎を除く)
- 7) 日常の買い物(商業施設への行き帰り)
- 8) 日常の買い物(商業施設への行き帰り以外)
- 9) 上記3)~8)以外の日常の家事全般(食事の支度、掃除、洗濯等)
- 10) 自分の趣味や身支度などの時間

Q22. あなたは今、配偶者や家族、親族や地域の方から、次にあげるサポートを、どのくらい受けることができるとお考えですか(受けていますか)?あなたのお気持ちに最も近いものを1つだけお答えください。

***なお現在、育児、介護をしていられない方も、将来することになった場合を想定してお答え下さい。**

(必要な時はいつでもサポートを受けられる(いつも受けている)、サポートを受けられる可能性が高い(ときどき受けている)、サポートはほとんど受けられない(ほとんど受けていない)、サポートを受ける可能性は全くない(全く受けていない)、育児、介護は主に配偶者が担うと思う(担っている)ので該当しない、自分は今後とも、育児、介護には該当しない、該当する配偶者、家族・親族はいない、わからない)

- 1) 育児に対する配偶者からのサポート
- 2) 育児に対する同居の家族(配偶者以外)からのサポート
- 3) 育児に対する別居の親族や地域の方からのサポート
- 4) 介護に対する配偶者からのサポート
- 5) 介護に対する同居の家族(配偶者以外)からのサポート

6) 介護に対する別居の親族や地域の方からのサポート

Q23. あなたが今お住いの地域において、次にあげる外部からのサポート（利用料など対価を支払って受ける行政の制度や民間のサービス）を、どのくらい受けることができるとお考えですか（受けていますか）？あなたのお気持ちに最も近いものを1つだけお答えください。*なお現在、育児、介護をしていらっしゃる方も、将来することになった場合を想定してお答えください。

（必要な時はいつでも利用可能（いつも利用している）、利用できる可能性が高い（ときどき利用している）、利用できる可能性はほとんどない（ほとんど利用していない）、利用できる可能性は全くない（全く利用していない）、施設／サービスの提供自体がない、わからない）

- 1) 育児に対する安心できるサービスや支援
- 2) 育児に対する価格の手ごろなサービスや支援
- 3) 育児に対するアクセスの容易な（※）サービスや支援
- 4) 介護のための安心できるサービスや支援
- 5) 介護のための価格の手ごろなサービスや支援
- 6) 介護のためのアクセスの容易な（※）サービスや支援

（※）アクセスの容易な：交通の便がよい、通いやすいなどの利便性

Q24. あなたの今の生活において、次にあげることを行う場合の負担感について、最も近いものを1つだけお知らせください。（かなり便利な方（あまり負担には感じない）、かなり不便な方（かなり負担に感じる）、どちらともいえない、該当しない／自分は担当しない）

- 1) 通勤、通学
- 2) 子どもの幼稚園・保育園・学校などへの送迎
- 3) 育児、子どもの世話（幼稚園・保育園・学校などへの送迎を除く）
- 4) 子ども以外の家族の世話（移動を含む）
- 5) 看護・介護のための施設や医療機関への送迎
- 6) 看護・介護（介護のための施設や医療機関への送迎を除く）
- 7) 日常の買い物（商業施設への行き帰り）
- 8) 日常の買い物以外（商業施設への行き帰り以外）
- 9) 上記2)～8)以外の日常の家事全般（食事の支度、掃除、洗濯等）
- 10) 医療機関の利用
- 11) レジャー施設（楽しみのための買い物、外食、レクリエーションなど）の利用
- 12) 図書館、博物館などの文化・教養施設の利用
- 13) 健康の維持・増進のための施設の利用

Q25. あなたの身近にいる（いた）「イクメン（仕事をしながら、育児を積極的にする男性）」（あなたご自身以外、親族を含む）についてどのように思われますか。近いものをいくつでもお知らせください。（複数選択可）

- 1) 本人にとってよい影響がある（あった）のではないかと
- 2) 子どもにとってよい影響がある（あった）のではないかと

- 1) 家事の負担が、今よりも軽くなるならば、仕事につきたい
- 2) 育児の負担が、今よりも軽くなるならば、仕事につきたい
- 3) 看護・介護の負担が、今よりも軽くなるならば、仕事につきたい
- 4) 精神的な負担感や、時間のやりくりなど、家族や自分自身の生活に重大な影響がないならば、仕事につきたい
- 5) 通勤が便利な仕事が見つかるならば、仕事につきたい
- 6) やりたい仕事が見つかるならば、仕事につきたい
- 7) 自分で妥当だと思う報酬が受け取れる仕事が見つかるならば、仕事につきたい
- 8) 自分ではできれば将来も働きたくない

Q29. 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度について希望に最も近いもの、実際に最も近いものについて、それぞれ1つずつお知らせください。（希望、現実（現状））

- 1) 「仕事」優先
- 2) 「家庭生活」優先
- 3) 「地域・個人の生活」優先
- 4) 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- 5) 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 6) 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 7) 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 8) わからない

Q30. 結婚、家庭等について、あなたのご意見をお伺いします。ご意見に最も近いものを1つだけお選びください。（賛成、どちらかと言えば賛成、わからない、どちらかといえば反対、反対）

- 1) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない
- 2) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである。

Q31. 今後子どもを（もっと）もちたいと思いますか。ご意見に近いものを1つだけお選びください。

- 1) 是非もちたいと思う
- 2) 条件によっては、もちたいと思う
- 3) もちたいとは思わない
- 4) わからない
- 5) その他、無回答

Q32. 生活の中で感じるゆとりについてお知らせ下さい。(かなりゆとりがある、ある程度ゆとりがある、あまりゆとりがない、ほとんどゆとりがない、わからない)

- 1) 時間的なゆとり
- 2) 経済的なゆとり
- 3) 精神的なゆとり
- 4) 生活の全体的なゆとり

■Q33 は、Q5 で同居している家族構成として「配偶者」を選択した方にお伺いします。

Q33. 配偶者の方に対するお考えとして、最も近いものを一つだけお知らせください。(かなりあてはまる、ある程度あてはまる、あまりあてはまらない、まったくあてはまらない、わからない)

- 1) 自分は配偶者を理解している
- 2) 配偶者は自分のことを理解してくれている

Q34. あなたの仕事や生活(家庭生活や地域での活動、自分のやりたいこと)、そのバランス、および生活全体について将来の満足度についての見通しをお知らせください。(とても満足している、満足している、満足していない、まったく満足していない、該当しない)

※仕事をしていない方は、1)、3) では「該当しない」をお選びください。

【現状】

- 1) 「仕事」に対して
- 2) 「私生活」に対して
- 3) 「仕事」と「私生活」のバランスについて
- 4) 「生活全体」について

Q35. あなたの仕事や生活(家庭生活や地域での活動、自分のやりたいこと)、そのバランス、および生活全体について現在の満足度をお知らせください。(とても満足しているだろう、満足しているだろう、満足していないだろう、まったく満足していないだろう、該当しないだろう)

※仕事をしていない方は、1)、3) では「該当しない」をお選びください。

【ご自身の将来の見通し】

- 1) 「仕事」に対して
- 2) 「私生活」に対して
- 3) 「仕事」と「私生活」のバランスについて
- 4) 「生活全体」について